

# 添付資料

## 1. 事業報告書

# 国立大学法人高知大学事業報告書

## 「国立大学法人の概要」

### 1. 目標

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21 世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

### 2. 業務

国立大学法人高知大学は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。）第 4 条第 2 項の規定に基づき、高知大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、その他の援助を行う

こと。

- (3) 法人以外の者から委託を受けて、又はこれと共同して行う研究の実施、その他法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 高知大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成 15 年政令第 478 号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（国立大学法人高知大学組織規則 第 2 条）

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦 CHALLENGE、創造 CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで柔軟で透明性の高い資源配分、国立大学法人としての経営の確立と活性化、社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」（組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等）について全学的な取り組みを行ってきた。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際のな学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

### 3. 事務所等の所在地

本部所在地：高知県高知市

地区名	主な組織等	所在地
朝倉キャンパス	本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属養護学校	高知県高知市
岡豊キャンパス	医学部、医学部附属病院	高知県南国市
物部キャンパス	農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター	高知県南国市
小津キャンパス	教育学部附属小学校、中学校、幼稚園	高知県高知市

### 4. 資本金の状況

26,546,151,359円（全額 政府出資）

## 5. 役員の状況

役員数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人高知大学組織規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴	
学長	カハラ ヲクフ 相良 祐輔	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和44年6月 昭和55年8月 昭和60年4月 平成10年4月 平成15年10月	岡山大学医学附属病院 助手 米国アリゾナ州立大学 客員教授 高知医科大学医学部教 授 高知医科大学副学長 (附属病院長) 高知大学長
理事 (総務担当) 副学長兼務	カガチ ヒロシ 川口 浩	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和46年4月 昭和59年10月 平成7年9月 平成13年4月	高知大学文理学部助手 高知大学理学部教授 高知大学理学部長 高知大学副学長
理事 (教育担当) 副学長兼務	マツカ ケンジ 松永 健二	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和52年1月 昭和62年4月 平成9年4月 平成12年10月	高知大学文理学部講師 高知大学人文学部教授 高知大学共通教育主管 高知大学人文学部長
理事 (研究担当) 副学長兼務	オノ トシ 尾崎 登喜雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和42年4月 昭和57年4月 平成15年10月	鳥取大学医学部助手 高知医科大学医学部教 授 高知大学副学長
理事 (財務担当) 事務局長兼 務	サトウ タカ 佐藤 隆	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	昭和42年6月 平成47年4月 平成11年4月 平成13年1月 平成14年10月 平成15年10月	大分大学 文部省 東京工業大学経理部長 九州大学経理部長 高知医科大学事務局長 高知大学事務局長
理事 (医療担当) 附属病院長 兼務	クモト シユ 倉本 秋	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和57年7月 平成10年3月 平成15年10月	東京大学医学部附属病 院助手 高知医科大学教授 高知大学医学部附属病 院長
理事 (地域(社 会)連携担 当) (非常勤)	カシマ カヨ 中島 和代	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和57年9月 昭和62年4月 平成元年10月	デザイン事務所あどこ うち入社 (株)高知放送 RKC プロ ダクション入社 フリーランスコピーラ イターとして独立 戸田建設(株)高知開発 事務所 天王ニュータ ウン企画室 (株)なかじま企画事務 所 代表取締役社長

監事	ニシノリ ヌメタロウ 西森 久米太郎	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 36 年 7 月 昭和 60 年 4 月 昭和 61 年 4 月 昭和 63 年 4 月 平成 5 年 7 月  平成 14 年 3 月	高知県採用 高知県企画部本部次長 高知県企画部副部長 高知県教育長 高知県信用保証協会会長 高知県信用保証協会会長 高知県信用保証協会会長 退任
監事 (非常勤)	テラダ サトル 寺田 覚	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 55 年 11 月  昭和 60 年 7 月	監査法人朝日会計社入社  (株)元マネジメント入社

## 6. 職員の状況

教員 699人

職員 774人

## 7. 学部等の構成

学部 人文学部

教育学部

理学部

医学部

農学部

研究科 人文社会科学研究科

教育学研究科

理学研究科

医学系研究科

農学研究科

黒潮圏海洋科学研究科

## 8. 学生の状況

総学生数 5,611人

学部学生 5,017人

修士課程 424人

博士課程 170人

このほかに、

愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)の本学配属院生 62人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置 (文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校 (医学部医学科)
56 年 4 月		医学部附属病院設置
59 年 4 月		医学研究科 (博士課程) 設置
60 年 4 月	理学研究科 (修士課程) 設置 愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科 (修士課程) 設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科 (修士課程) 設置	
14 年 4 月	理学研究科 (博士前期・後期課程) 設置	医学系研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻 (修士課程) 設置
	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科設置	

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
相良 祐輔	学長
川口 浩	理事
松永 健二	理事
尾崎 登喜雄	理事
佐藤 隆	理事
倉本 秋	理事
中島 和代	理事
関 裕司	ニッポン高度紙工業(株)代表取締役社長
西山 彰一	宇治電化学工業(株)代表取締役社長
藤原 健男	(株)テレビ高知代表取締役社長
細木 秀美	医療法人仁生会細木病院理事長
村木 厚子	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
吉村 浩二	(有)金高堂書店代表取締役社長
渡邊 五郎	森ビル(株) 特別顧問

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
相良 祐輔	学長
川口 浩	理事
松永 健二	理事
尾崎 登喜雄	理事
佐藤 隆	理事
倉本 秋	理事
根小田 渡	人文学部長
刈谷 三郎	教育学部長
長沼 英久	理学部長
円山 英昭	医学部長
金川 靖	農学部長
深見 公雄	大学院黒潮圏海洋科学研究科長
加藤 勉	附属図書館長（人文学部 教授）
横谷 邦彦	評価本部長(平成 16 年 11 月 11 日～)(医学部 教授)
伊藤 慶明	教育推進本部長(平成 16 年 4 月 1 日～平成 16 年 10 月 13 日)

	(農学部 教授)
吉倉 紳一	理学部 教授(平成 16 年 4 月 1 日~) 教育推進本部長(平成 16 年 10 月 13 日~)
安田 尚登	研究推進本部長(海洋コア総合研究センター 教授)
田村 安興	地域連携推進本部長(生涯学習教育研究センター長)
辻田 宏	共通教育主管(平成 16 年 11 月 11 日~) (大学教育創造センター長)
小澤 万記	人文学部 教授
池田 啓実	人文学部 教授
江口 卓	人文学部 教授(平成 16 年 4 月 1 日~平成 16 年 12 月 1 日)
吉尾 寛	人文学部 教授(平成 16 年 12 月 1 日~)
上田 健作	人文学部 教授
藤田 尚文	教育学部 教授
松岡 信一	教育学部 教授
川村 和夫	理学部 教授
田口 博國	医学部 教授
橋本 和子	医学部 教授
櫻井 克年	農学部 教授
篠 和夫	農学部 教授



## 「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

( ) 学士課程における教育の成果に関する実施状況

学士課程教育の成果に関する実施状況

### [共通教育]

- ・英語のインテンシブクラス（基軸の英会話の成績優秀者を対象として週2コマ、15週を3クラス）を開設し、学生の能力に応じた教育を実施した。大学教育創造センターは、課題探求能力を修得するための具体的なカリキュラム・教育内容・方法について検討し、2学期に「課題探究能力育成型インターンシップ（CBI）授業」の開講、「自律創造型学習」の授業を開設した。
- ・卒業生、県教育委員会からの意見の聴取、基礎教育に関するアンケート調査を実施し、整理集約を行った。これらの分析については、平成17年度に行うこととしている。
- ・各学部及び共通教育委員会は、既設及び新設の委員会においてカリキュラムの点検を開始した。
- ・理学部においては、基礎科目（自然系）の「数学概論」を全学科で必修科目または選択必修科目とした。

### [専門教育]

- ・各学部でワーキンググループを編成し、専門教育改革のための調査検討を開始するとともに、人材育成目標に対する標準履修モデルと授業内容の新科目の導入と廃止について検討した。
- ・医学部看護学科においては、養護教諭、高等学校教諭の免許状を取得させるための課程認定申請を行い認可された。農学部はJABEEの認定制度に対する審査体制を整備し予備審査を受けた。

卒業後の進路等に関する実施状況

- ・役員会のもとに、キャリア形成支援ワーキンググループを設置し、就職部門を拡充させるための検討を行った。
- ・全学組織であるインターンシップ委員会において、「マッチングセミナー」の参加指導を行った。就職委員会において、全学的に進路希望調査を行った。
- ・各学部において、卒業予定者（大学での勉学や生活の満足度等）及び卒業生

(教育全般における満足度等)へのアンケート調査を行った。

- ・医学部では、平成 18 年度から全大学において統一的に実施されるコア・カリキュラムの一つであるクリニカル・クラークシップの準備を行った。
- ・人文学部では、ファイナンシャルプランナーズ協会(NPO法人)の講座による授業を開講するとともに、医学部では3年生でPBL(問題解決型学習)による教育を開始した。
- ・役員会のもとにキャリア形成支援ワーキンググループを設置し、大学教育創造センター、就職部門、インターンシップ担当部門等学内組織間の連携の他、大学生協や学外の就職支援団体とも連携しながら就業意識の形成支援策を策定するための検討を行った。

#### 教育の成果・効果の検証に関する実施状況

- ・各学部において、卒論研究要旨集を発行するとともに、卒論研究発表会をホームページ等により告知し実施した。また、一部の学部で卒論集を発行した。卒論研究要旨集を各学部において発行した。
- ・プレゼンフェスタについては、大学教育創造センターにおいて、全学を対象に実施した。参加者へのアンケートについては、学生スタッフが集約し改善策を検討した。
- ・卒業生の就職している企業等の訪問方法と調査事項の検討及びアンケート調査表の作成は、大学教育創造センター及び就職委員会が協力して作成し、各学部は独自の事項を加えて実施した。
- ・卒業時点での教養教育、専門教育の改善点についてのアンケートを実施した。
- ・卒業生に対する社会的評価の情報収集方法の検討、面談記録の雛型の作成は、大学教育創造センター及び就職委員会が協力して作成し、各学部は独自の事項を加え、それに基づいて企業等の訪問調査を実施した。
- ・医学部では、関連教育病院連絡協議会を開催し、教育の評価についてヒアリングによりアンケート調査を実施した。

#### ( ) 大学院課程における教育の成果に関する実施状況

##### 教育の成果に関する実施状況

- ・各研究科は、教育システム及びカリキュラム編成を検討するために教育推進委員会(人文社会科学研究科)、研究教育企画委員会(理学研究科)など既存委員会に加え、新設の委員会を設置し、他研究科における学生指導体制のアンケート調査(農学研究科)、医科学専攻コースの新設(医学系研究科)などの検討を開始した。
- ・各研究科の教育的課題に添ったFDとして「大学院総合科目の実施に関する交

流会」(人文社会科学研究科)、「強力な医学教育手段としてのPBL、基盤型学習 - 将来の大学院生や基礎医学者にも有用」(医学系研究科)などを実施した。

- ・平成16年度は、外国人教員を新規に全学で16人採用した。英語による授業を全学で10科目開設し、英語による討論を設定した。なお、国内外の著名な研究者による特別講義を35回開催した。
- ・博士後期課程(理学研究科・黒潮圏海洋科学研究科)在学中にあっては、国際学会・シンポジウム等での発表を義務づけた。

#### 修了後の進路等に関する実施状況

- ・修了者の進路については、教育学研究科、理学研究科及び農学研究科では、企業訪問等によって追跡調査を行った。人文社会科学研究科は、追跡調査の準備を行った。
- ・医学研究科及び教育学研究科の2研究科では、就職率90%以上の目標を達成した。また、各研究科の特色に応じて必修科目を修得させ高度専門職業人として養成し各分野に送り出した。
- ・理学研究科及び農学研究科では、平成17年度導入に向けてインターンシップの受け入れ企業・団体を開拓した。実習内容とその教育効果を測定するための検討を開始した。また、進路・職業選択支援のために学部と連携して整備等を行った。
- ・教育学研究科：大学院カリキュラムの一環として「長期インターンシップ」の新設が文部科学省で了承されたことから、「長期インターンシップ」の平成17年度試行的実施に向けて受け入れ学校園との交渉を開始する。
- ・理学研究科：理学研究科博士前期課程1年次在学生のうち38人がインターンシップを受講した。「ベンチャービジネス論」の10人の講師、地域懇談会の5人の学外委員等を通して受け入れ企業・団体を開拓した。「ベンチャービジネス論」の講師陣と検討会を実施し、平成16年度は研究科学務委員会、就職委員会が協力して実施した。
- ・医学系研究科：大学院生の生活・就職支援担当部署を設置した。
- ・農学研究科：春期インターンシップ事業のための講演会、マッチングセミナーの開催準備、協議及びインターンシップ希望調査を実施した。県内企業連携のための団体訪問、教員による企業訪問を実施した。就職担当特命委員及び大学院担当特命委員による担当体制を確立した。
- ・理学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科は、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表(1篇以上)を義務づけ、各種研究機関への短期派遣及び研修制度の検討を行った。
- ・理学研究科は、理学研究科博士後期課程の3年次在学生は平均約4編の論文を

レフェリーつき学術雑誌に発表した。3年次在学学生10人は、国際シンポジウムまたは、それに匹敵する国内学会で年1回以上発表した。また、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）及び県立牧野植物園に大学院生（各1人）を派遣した。複数の博士課程在学学生が国内外の研究機関で研修を行った。また、発生・再生科学総合研究センター（神戸理研：独立行政法人理化学研究所神戸研究所）での新規の研修について、検討を行った。インターンシップ授業（実習）を実施した。また、学部と連携して就職支援体制の整備等を行った。

- ・医学系研究科では、博士課程在学学生多数が国際学会、国内学会シンポジウムなどで研究発表した。また、各種研究機関への短期派遣及び研修を実施した。
- ・理学研究科、農学研究科及び医学研究科では、学部と連携して担当部署を明確にした上で、この「キャリア形成支援プログラム」策定の調査を各研究科で行うとともに、全学的役員会のもとに設置されたキャリア形成支援ワーキンググループで検討を開始する体制を整えた。
- ・人文社会科学研究科：人文学部就職委員会が研究科の就職支援を行っている。また、研究科教務委員長が個人の資格で全学のキャリア形成支援ワーキンググループに参加し、検討に加わっている。
- ・理学研究科：理学部就職委員会が理学研究科の就職支援（インターンシップを含む）を実施することを決定した。インターンシップ（実習Ⅱ）プログラムの策定と実施を行った。また、理学部就職委員会が理学研究科の就職支援（インターンシップを含む）を実施することを決定した。
- ・医学系研究科：大学院生の就職相談も含めた「学生支援」担当部署を設置した。今後、さらに整備の検討を開始する予定である。

#### 教育の成果・効果の検証に関する実施状況

- ・人文社会科学研究科：アンケート調査実施のための修了生データの整理を行った。
- ・理学研究科：修了後3年目を対象にアンケートを実施し、ホームページ上で評価結果を公開することを検討した。
- ・教育学研究科：修了者へのアンケート依頼書作成、発送アンケート結果を踏まえた検討結果の総括と次年度へのアンケートの充実を図った。
- ・医学系研究科：医科学修士では修了予定者にアンケートを実施した。なお、博士課程はアンケートの案文を作成した。
- ・農学研究科：修了予定者及び在学学生アンケートを実施し取りまとめた。
- ・人文社会科学研究科及び理学研究科においては、学位論文の発表会をホームページ上で公開し一般に開放した。また、個人情報保護法及び特許問題などの関連を公開するにあたって様々な問題を検討した結果、医学系研究科及び農学研

研究科については、公開に到らず、さらに検討を要する。

- ・人文社会科学研究科：学位論文の発表会を行い、ホームページ上で公開した。発表会の結果（社会的評価）を成績評価に反映させよう実施日時を前倒しすることについて検討したが、さらに検討を要することから、本年度は見送った。
- ・教育学研究科：4部会構成での研究科合同で論文発表会を実施し、案内のためのビラ作成と当日のための要旨集を準備するとともに、参加者にアンケートを実施した。
- ・理学研究科：学位論文公聴会の開催日時及びタイトルをホームページで公開した。学位論文公聴会プログラムを高知女子大学及び高知工科大学に文書で通知するとともに、ホームページで公開した。近隣大学の教員を副査に加えることが出来ることを履修要項に明記した。
- ・医学系研究科：学位論文の発表会は内容がかなり高度な特定専門分野のため、一般市民には理解し難いものがあるが、学内掲示や配布により公開性の確保に努めている。
- ・各研究科は、県内企業等との連携のため、教員による企業訪問等による調査を行った。
- ・次年度以降の修了生の就業先による評価のフィードバックシステムの策定について検討を行った。
- ・教育学研究科：修了生のいる教育現場（土佐リハビリテーションカレッジ）と企業（東洋産業株式会社）における聞き取り調査結果を基に次年度以降の調査内容について検討した。
- ・理学研究科：「ベンチャービジネス論」等の講師陣に口頭で調査を実施するとともに、理学部ホームページに企業評価の結果を掲示することを検討した。
- ・医学系研究科：修士については検討中である。
- ・農学研究科：県内企業連携のための団体訪問、教員による企業訪問を実施するとともに、教員による企業訪問時の調査表を作成した。

## （２）教育内容等に関する実施状況

### （ ）学士課程の教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況

- ・四国の国立大学が共同で近畿地区における大学説明会を平成 17 年度からの実施に向け、準備のための協議を行った。
- ・県内・外の高校での進学説明会、大学体験授業（文科省のサイエンスパートナーシッププログラム採択など）、オープンキャンパス（２回）を定例化し、ホームページ及び大学案内等の点検・改善を行った。

- ・入試企画実施機構の強化、アドミッションセンターとの連携について、「教育事項に関する実施検討ワーキンググループ」のもとに「2007 年度検討ワーキンググループ」を設置し調査検討を開始した。
- ・人文学部、教育学部、理学部、農学部については、推薦入試の改善（人数、推薦枠、推薦基準等）、医学部についてはAO入試の推進を行い、推薦枠の拡充、推薦基準の見直しなど入試方法について入試委員会で検討を行った。
- ・大学教育創造センターは、各学部と連携し志望動機調査のための調査項目を決定した。その調査フォーマットにより、平成 14 年度から実施している全入学生対象の「新入生意識調査アンケート」を行い、分析した。
- ・交流協定校のカリフォルニア州立大学フレズノ校の職員が来校した際に、両校の学生交流に関する情報交換を行い、協定校との交流の強化に努めた。
- ・海外交流協定校との学生交流の実態調査に伴うアンケート調査を 37 協定校に行い、実績のない協定校は協定延長を行わないなど改善を行った。
- ・各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前事業を行った。また、大学体験授業・実習、小中学生向け体験学習、高校生向けテキスト・教材作成などを積極的に行い、志願者の増加に務めた。
- ・高大連携事業の新たな取り組みとして、高知県教育委員会とともに「高大連携教育実行委員会」を組織し、高大連携の教育プログラムの開発を協働で行う体制を強化した。
- ・生涯学習教育研究センター及び地域共同研究センターが各学部と協力して、社会人向け研究会、教員向けセミナー及び研修会、一般向けセミナー、シーズ紹介や成果報告などを行い、社会人入学についてのアピールを行った。
- ・医学部医学科においてAO入試入学者（20 人）及び学士入学者（5 人）を対象として、選抜時における態度評価尺度と評価項目の妥当性について入学してきた同学年の学生同士のピア・レビュー（学生同士による態度評価）を行った。休学、退学に至る学生意識の一側面の調査と入試方法の在り方との関連を調査するため、「入学者選抜方法研究専門委員会」は、休学者、退学者及び転学部・転学科した学生の理由等について追跡調査し、分析を行った。

#### 教育課程に関する実施状況

- ・大学教育創造センター、各学部及び共通教育委員会が協力して学生の授業評価アンケートのためのアンケートフォーマットを作成し、全学部及び共通教育委員会が実施した。
- ・理学部では基礎科目「数学概論」を必修科目又は選択必修科目とするとともに、学科・コースの教育目標に照らして基礎科目の必修科目や選択必修科目について検討した。授業評価の分析についても学務委員会で検討を開始した。

- ・医学部では、従来行っている授業評価集計と結果の公開方法を学務委員会で検討した。
- ・共通教育委員会は、学部ごとにクラス分けを行い、学部の特性に応じて日本語技法等の科目を実施した。「英会話」ではプレースメント・テストを実施し、学部ごとのクラス分けと学部の特性及び学生の能力に応じた授業を行った。
- ・大学教育創造センターは、「英会話」、「大学英語入門」の改善・提言を行った。
- ・情報教育委員会では「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」の授業の在り方について、情報教育委員会のもとに「2006年問題検討プロジェクト」を設置し、基軸科目の情報処理教育の授業の枠組み、情報教育を推進する組織についての提言などについて改善案をまとめ、学部ごとのクラス分けと担当を通じて学部の特性に応じた授業展開を行った。
- ・各学部は、既存の委員会を活用または新たな検討委員会を設置し、カリキュラムの点検活動を開始し、理学部ではそれに基づき、新科目の導入と廃止について検討した。
- ・学生サービス課が中心となり、21世紀社会が求める人材に必要な能力の把握に努め、キャリア教育システム強化の方向性について「キャリア形成支援ワーキンググループ」を設置し検討した。
- ・人文学部では、「現代社会教養講座」として「自分プレゼンテーション法実践編」と「自分プレゼンテーション法」を開講した。
- ・教育学部では、県内の管理栄養士、栄養士が教育免許状を取得できないか検討を行った結果、本県他大学に栄養教諭コースが設置され、また養成校となるためにはカリキュラム編成からして教員養成学部になじまないと判断した。
- ・農学部では、国際農林水産業支援コース、自然環境教育コース、JABEE取得コースの学習教育目標及び科目配置の原案を作成した。
- ・医学部では、介護士養成コース設置の検討をしたが、ニーズがないことから、助産師養成コースの設置に向けて検討することとし、「助産師専門コース委員会」を設置した。
- ・共通教育においては、導入教育・補習教育科目である「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門S」等を引き続き実施した。導入教育を必要とされる医学部や理学部では、推薦入学者・3年次編入生・学士入学生等の学生について現状調査を実施し、基礎教育や専門教育での実施をカリキュラム検討委員会で検討した。
- ・各学部において転学部・転学科という観点からカリキュラムの点検、支援体制の検討を行った。理学部では、学科コース間の垣根を低くするため、履修科目の緩和や卒業研究有資格の要件などについて検討した。また、医学部では転学部・転学科の可能性について「学務委員会」で検討した。

- ・新学習指導要領で情報教育が必修化された平成 18 年度入学生に対応できるように、情報教育内容（基軸科目の情報処理 ・ ）の方法・改善について情報教育委員会のもとに「2006 年問題検討プロジェクト」を設置して検討し、「最終報告 2006 年に向けての提言」をまとめ、教務・専門教育委員会に報告した。また、人文学部においては、オンライン学習支援システム（SOULS）の活用・推進、FD や学生説明会の実施、医学部では、PBL 支援システムの利用拡大の検討など、各学部において高学年における情報教育の在り方について検討した。

#### 教育方法に関する実施状況

- ・大学教育創造センターの「企画・評価専門部会」で電子化シラバスの到達水準・成績評価基準に関する記載内容を検討し、大学教育創造センターとして「成績評価に関する提言」をまとめた。また、農学部では、全教員に対して 2005 年度版シラバス作成のため、現状シラバスにおける問題点の抽出・整理と学科としてのシラバス改善方針の検討を行った。
- ・「特色ある大学教育支援プログラム（教育 Good Practice）」については、医学部が「現代社会のニーズに応える医療者養成の推進」に取り組み、申請を行った。
- ・新たに公募された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」については、「課題探求能力育成型インターンシップ(CBI)の開発」の申請を行い採択され、2 学期から共通教育に CBI 関連授業科目を設定し、実施した。また、学外の委員を含めて「CBI 授業システム協働開発委員会」を設置し、教育プログラム開発のための検討を行った。
- ・共通教育委員会は、従来行われていた相互参観を継続し、活発化（参加者数の増加）のための対象授業の決定、授業担当教員の対応、参観方法を改善するとともに、新たに FD 活動の一環として各学部においては、モデル授業・研究授業等の実施を検討した。
- ・農学部は、専門全科目について相互授業参観することを決定した。
- ・大学教育創造センターは、学生の自立的学内外サポート組織（S・O・S）の学生への周知、また同組織への参加と活用を促し、その活動領域を拡大するため、学生による学生のための企画（学生相互支援企画）を募集し、そのプレゼンテーションと審査を行い、補助金を支給した。学生の自立的学内外サポート組織（S・O・S）のプロジェクトの目的、事業内容等の研究については、『S・O・S 組織改革構想』としてまとめられ、大学教育創造センターの「教育創造専門部会」に報告された。

#### 成績評価に関する実施状況

- ・大学教育創造センターの「企画・評価専門部会」で電子化シラバスの到達水



準・成績評価基準に関する記載内容を検討し、大学教育創造センターとして「成績評価に関する提言」をまとめた。また、農学部では、全教員に対して2005年度版シラバス作成のため、現状シラバスにおける問題点の抽出・整理と学科としてのシラバス改善方針の検討を行った。

- ・学生へのフィードバックの問題は、電子化シラバスの記載内容と極めて関連性が深く、シラバスの到達水準・成績評価基準の設定の検討と同時進行で行った。フィードバックすべき内容と方法については、大学教育創造センターの「企画・評価専門部会」で10月から12月の間で検討し、大学教育創造センターで「成績評価に関する提言」として結果をまとめた。

#### ( ) 大学院課程の教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況

- ・各研究科は、平成16年度版の研究科案内を点検し、それに基づいて平成17年度版の発行に改善を加えた。ホームページについては、理学研究科が点検に基づいて更新を行った。他の研究科についても点検を終了しており、更新は次年度に行うこととした。
- ・人文社会科学研究科では、長期履修学生制度を導入し、2人の長期履修を承認した。
- ・教育学研究科では、社会人入学促進方策について長期履修制度及び履修形態の検討を行った。
- ・理学研究科では、平成17年2月に地域懇談会を開催し、学外委員からの意見を聴取した。
- ・医学系研究科及び黒潮圏海洋科学研究科では、社会人学生増加の方策について検討を行った。
- ・英語版ホームページは、教育学研究科、理学研究科、黒潮圏海洋科学研究科が開設した。人文社会科学研究科では、検討中で平成17年度開設を目指している。
- ・教育学研究科が計画していた留学生等との検討会は、留学生のリストアップを行い、平成17年度に実施予定である。理学研究科の留学生の追跡調査は、留学生名簿の作成を行い、追跡調査と同窓会の設立の検討は、平成17年度に取り組むこととした。
- ・黒潮圏諸国との大学間協定の検討を医学系研究科はインドネシア、農学研究科はベトナム、黒潮圏海洋科学研究科はフィリピンとにおいて協定の締結に向けての話し合いが進んでいる。
- ・特別コースの充実を農学研究科で、設置は理学研究科で検討を行った。
- ・留学生センターは、ホームページの検討を行い平成17年3月に開設した。また、ニュースレターは2号まで発行した。

#### 教育課程編成に関する実施状況

- ・各研究科は、カリキュラム点検のために既存・新設の委員会を設置し、体制を整えた。
- ・人文社会科学研究科では、「教育推進委員会」でカリキュラムの点検を行い、中心的科目（総合人文社会科学研究）の充実のためのFDを行った。
- ・教育学研究科では、カリキュラム部会（3人）によるワーキンググループを設置し、共通科目履修生・担当教員へのアンケートを行い、アンケート結果を報告した。
- ・理学研究科では、中心的授業科目として29科目を設定した。
- ・医学系研究科では、シラバス作成の過程で必修科目の見直しについて検討を行い、修士課程（医科学、看護学）は見直しを実施した。博士課程は検討のための専攻長制度を発足させた。
- ・農学研究科では、各専攻の共通の授業科目の明確化を学部改組の検討に併せて行う予定で平成17年度以降に行う。また、在学生の授業評価アンケートを実施した。
- ・各研究科は、カリキュラム点検のために既存・新設の委員会を設置して体制を整え、大学院・学部を超えた履修制度の可能性について検討を開始した。
- ・理学研究科では、大学院の集中授業科目やセミナーを学部へ開放した。
- ・医学系研究科では、大学院公開セミナーに学部学生も参加可能とした。修士課程（医科学）は平成16年度をもって、学年進行が完了したことにより、学部学生と医科学修士課程の学生の合同講義が可能となり、大学院生が学部の講義も一部履修できるようにした。
- ・農学研究科では、愛媛大学大学院との教育連携について検討した。
- ・各研究科で横断的な履修について検討を開始した。
- ・人文社会科学研究科：医学系研究科への協力について検討・協議した。
- ・理学研究科：医学系研究科の「大学院セミナー」を理学研究科で単位化できるかについて検討中である。
- ・農学研究科：愛媛大学農学研究科との共同授業・合同修士論文発表会について検討を行った。
- ・医学系研究科：修士課程医療管理学コースの新設を人文学部との間で検討中である。

#### 授業形態・学習指導法等に関する実施状況

- ・人文社会科学研究科では教育推進委員会・教務委員会においてカリキュラムを点検し課題を析出した。

- ・教育学研究科では、教育実践研究について附属校園の協力を得て改善に向けての検討を行った。
- ・理学研究科では、特殊科目（実習：リサーチプロポザール、実習：インターシップ）を実施し、ゼミナールも実施した。「3人指導制」については、主指導教員と2人の副指導教員体制を制度化している。
- ・医学系研究科では、複数指導体制を既に導入している。
- ・農学研究科では、愛媛大学における学外セミナーの実態調査を行った。
- ・医学系研究科と理学研究科による「医理合同セミナー」を1回開催した。
- ・農学研究科と黒潮圏海洋科学研究科等による「物部セミナー」を1回開催した。
- ・人文社会科学研究科では、公開セミナーの本格的実施の準備のため総合科目の発表会を公開で行った。
- ・大学院公開セミナーは、各研究科の実情に応じて実施し、理学研究科は26件、医学系研究科は40件、農学研究科は1件、黒潮圏海洋科学研究科は5件であった。
- ・人文社会科学研究科では、教務委員会が中心となってFD講演会（1回）を行い、報告書を作成した。
- ・教育学研究科では、FD担当部会（3人）を設置し、FD講演会（1回）を実施した。また、教育方法等についても検討した。
- ・理学研究科では、FD担当者は当面、研究科学務委員長とし、FD講演会（2回）を企画・実施した。
- ・医学系研究科では、大学院医学研究科長及び学部学務委員長がFD担当の中心となり、学部・大学院合同FD講演会「強力な医学教育手段としてのPBL、基盤型学習 - 将来の大学院生や基礎医学者にも有用」を企画・実施した（平成17年3月7日、参加者104人）。
- ・農学研究科では、他研究科学生指導体制のアンケートを検討した。また、大学院FD講演会（1回）を実施した。
- ・人文社会学研究科では、長期履修学生制度を導入し、2人の長期履修を承認した。
- ・教育学研究科では、社会人入学促進方策について長期履修制度及び履修形態の検討を行った。
- ・理学研究科では、平成17年2月に地域懇談会を開催し、学外委員からの意見を聴取した。
- ・医学系研究科及び黒潮圏海洋科学研究科では、社会人学生増加の方策について検討を行った。

適切な成績評価の実施に関する実施状況

- ・各研究科は、シラバス作成のための書式・配布方法等について検討を行い、人文社会科学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科は、平成 17 年度に作成することとした。
- ・各研究科は、修士の学位判定における審査基準を点検し、医学系研究科、農学研究科で見直しを行った。
- ・中間発表会は、特許や個人情報保護の観点から各研究科で検討を行い、人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科で開催した。
- ・複数教員による審査は、各研究科において制度化されている。
- ・論文公聴会の公開は、中間発表会と同様の考え方で各研究科が対応し、実施した。

### (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

#### 教員組織の編成に関する実施状況

- ・教務・専門教育委員会において、教員の職務内容の明確化と適切な共通教育への分担構成を検討し、平成 16 年度の全学の担当体制（全学出勤体制）を決定し確認した。共通教育委員会では、それに基づき、共通教育を実施した。平成 16 年度の点検に基づき、医学部を加えた平成 17 年度の新しい全学担当体制（全学出勤体制）を決定した。また、平成 18 年度以降の担当体制を検討するために「共通教育の担当体制及び組織運営に関するワーキンググループ」を設置した。
- ・共通教育委員会では、平成 15 年度の教育課程編成方針の決定に基づき、平成 16 年度の共通教育の授業を実施した。また、実施体制の整備のための検討を行い、平成 17 年度のカリキュラム編成方針を決定した。さらに、平成 18 年度以降の整備・充実のために「共通教育の担当体制及び組織運営に関するワーキンググループ」を設置した。
- ・「教員の評価・人事考課ワーキンググループ」を立ち上げ、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況について調査を実施し、調査結果を取りまとめて報告書として各学部等に配付した。さらに、教員の男女数及び外国人教員数を基礎資料として各学部等に配付した。
- ・2 学部においては、人事委員会等で教員の配置の検討を行った。
- ・全学的な教育の企画・実施・評価を推進するため教育推進本部を設置した。
- ・「高知大学のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、学部のあり方等について検討を行い「高知大学のあり方検討ワーキンググループ中間報告」を取りまとめ、役員会に報告した。これを引き継ぎ、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」において検討を進め、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあり方について」を策定し、役員会等に諮り、その基本方針が了承された。

- ・副学長（教育担当）のもとに「教育事項に関する実施検討ワーキンググループ」を立ち上げ、センター設置の検討を行った。その結果、早期の設置が可能との判断から、平成 17 年 4 月 1 日からの「高知大学エルダープロフェッサーセンター」の開設を決定し、退職教員に登録を呼びかけ、37 人の登録がなされ、「高知大学エルダープロフェッサーセンター運営委員会」を設置するなどその準備に着手した。

#### 教育環境の整備に関する実施状況

- ・施設整備・施設利用計画等ワーキンググループを設置し、施設の使用率、利用率、狭隘度、備品等の占有率について施設状況調査を実施した。
- ・有効利用の整備計画として、朝倉キャンパスの教育学部 1 号館を全学で共同利用する施設として整備し、有効活用していくことを策定した。
- ・各建物の配置図や平面図、施設・設備機器台帳、営繕工事依頼の電子化やエネルギー管理を行う施設情報管理システムの構築を行っていくこととした。
- ・施設状況調査の結果、改善すべき点がより鮮明となった。
- ・共通教育では、「教育としての医学概論」を遠隔講義システムで実施した。学術情報処理センターは、遠隔講義システムの利用者が増えており、随時操作講習会（6 回 78 人）を行った。
- ・各学部の遠隔講義システムの利用の検討は以下の通りである。
- ・教育学部：数回にわたり名古屋大学の e-learning システムを調査し、教職科目について可能か検討した。
- ・理学部：医学部や農学部に働きかけて、「数学概論」を学部横断科目とすることを学務委員会で検討した。
- ・医学部：「教養としての医学概論」で遠隔講義システムを利用した。
- ・施設マネジメント検討ワーキンググループの拡大版として、教員を含む「施設整備・施設利用計画等ワーキンググループ」を設置し、施設状況調査を実施した。
- ・学習スペースの確保については、キャンパスごとに整備することとし、朝倉キャンパスについては、3 学部共用の学習スペースとして、教育学部 1 号館に確保することとした。（岡豊キャンパスは設置済、物部キャンパスは研究棟 1 号館に整備することを計画し、研究棟 4 号館は平成 17 年度で整備する。）
- ・既存施設の有効活用で、学生への教育環境を向上させることが期待できる。
- ・物部キャンパスにおいては、非常勤看護師を配置し、農学部分室（仮称）を設置した。
- ・朝倉・岡豊キャンパスにおいては、臨床心理士によるカウンセリングを行った。
- ・各キャンパスにおいて教員対象のメンタルヘルス研修会を実施した。

- ・朝倉キャンパスにおいて、食生活チェック及び栄養指導を行った。
- ・実験実習の安全性を点検するためのハザード調査を実施し、調査結果を取りまとめることとした。
- ・「施設整備・施設利用計画等ワーキンググループ」を設置し、実験・実習等の安全対策として学部ごとに安全の手引き書（医学部は整備済）を作成し配布した。また、全学共通の手引き書についても作成し配布した。
- ・実験実習における安全教育の充実ができた。
- ・共通教育では、オンライン学習支援の一環として、TOEIC対応の英語教材「ALCネットアカデミー」を導入した。また、大学教育創造センターでは、e-Learningシステム開発の一環として、Web上での授業アンケート・システムを開発し、専門及び共通教育の授業で試行した。さらに、デジタル教材の調査に関するアンケート（案）を作成した。

#### 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する実施状況

- ・各学部で教員採用にあたり授業担当を明確に提示するとともに、公募にあたって教育方針・実績の資料の提示を求め（人文）、模擬授業等による教育能力審査（人文、教育、農）や教育・研究・診療（医）、研究内容（理）のプレゼンテーションを課すなどの工夫を行い採用した。
- ・大学教育創造センターは、初期研修活動を検討・企画し、平成17年2月2日に「平成16年度新任教員研修」を実施した。その改善策を事前に検討した結果、従来までのような講演会中心によるものではなく、テーブルディスカッションを中心とした新しいスタイルの研修方式とした。また、次年度の参考にするため、参加者にアンケートを行った。
- ・各学部・共通教育委員会は、従来の授業評価を改善しつつ継続実施した。
- ・優れた授業実践や創意ある授業改善に取り組んでいる教員又は組織を顕彰するために教員顕彰制度「教育奨励賞」を発足させ平成17年3月に優秀教員の顕彰を行った。
- ・平成16年4月より、大学教育創造センターに3人の専任教員を配置し、企画教育部門、開発・評価部門、教育創造部門の担当責任者を決定し、企画・評価専門部会と教育創造専門部会を設置した。各部会には、全学から委員を選出した。
- ・FD活動については、平成16年11月10日に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を記念して「高知大学FDフォーラム2004～社会が求める大学教育革新のあり方とは～」を開催した。また同11月24日には、全学FDとして「これからのインターンシップの行方を探る」を開催した。
- ・県内においては、高知女子大学、高知工科大学との間で単位互換を制度化しており、すでに次年度の互換科目群を確認し、シラバス等で周知し、単位互換の推

進を行った。

- ・理学部においては、高知県立牧野植物園との連携講座を実施するとともに、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）に学生を派遣するなど連携の強化を図った。
- ・県外においては、武蔵野大学との間に交流協定を結び、学生交流、学生支援及び教育活動の充実を図った。

#### （４）学生への支援に関する実施状況

学習に係る施設を整備し利便性に関する実施状況

- ・学術情報処理センターが中心となって、全学の教職員・学生を一元的に管理する「全学認証システム（LDAP）」の設計・導入のための準備を図るとともに、これを用いた入退館システムについても検討し、その結果、技術的に可能であることを確認した。
- ・メディアの森における休日・夜間における利用時間の拡大を図るため１時間の試行延長を行い、次年度においては年度当初より利用時間を延長することとした。
- ・メディアの森における休日・夜間における利用時間の拡大を図るため１時間の試行延長を行い、次年度においては年度当初より利用時間を延長することとした。  
なお、附属図書館医学部分館においては、すでに平成６年度からカードシステムを採用し、現在、平日の午前２時まで、土、日曜日は午前９時から翌日の午前２時まで利用可能となっている。
- ・「学び環境」整備については、キャンパスごとに学習スペースを確保することとし、朝倉キャンパスについては、３学部共用の学習スペースとして教育学部１号館に確保することとした。夜間の利用については、午後９時迄として利用規程に定める予定である。
- ・岡豊キャンパスはすでに整備されているが、物部キャンパスについては、研究棟１号館に計画することとし、研究棟４号館は平成１７年度に整備することとした。
- ・情報コンセントの設置については、自学自習室の整備と同時に行うこととした。
- ・教育学部１号館に学習スペースを確保することにより、「学びの環境」を充実することができた。
- ・５つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）修得に効果がある企画を立案・実施するとともに、今後この５つの能力修得が可能となるインターンシップなど、学習支援年間計画の基本方針を策定した。また、新たな教育システム等と適合するアドバイザー教員制度の在り方について、学生生活サポート委員会のもと

に「学生生活実態調査ワーキンググループ」を設置し、教職員に対し学生についてのアンケート調査を行い、学生の内面的実態の調査報告書を作成した。

- ・ 共同利用スペースとして、院生の自学自習室をキャンパスごとに整備することとした。
- ・ 岡豊キャンパスについては、すでに多くのスペースが整備されているが、物部キャンパスについては各棟に整備することとした。また、朝倉キャンパスについては、教育学部1号館に整備することとした。
- ・ 既存施設の有効活用で、学生への教育環境を向上させることができた。
- ・ S・O・S（学生の自立的学内外サポート組織）の国際交流協力セクションと連携し、平成17年1月28日に今後の高知大学の国際交流等について第1回交流会を開催、また、平成17年2月20日にプレゼンフェスタを開催した。
- ・ 平成16年12月15日・16日に韓国の韓瑞大学等との国際大学交流セミナー等の際に日本人学生と共同企画、実施に参画させるなど学生交流を図った。
- ・ 平成16年10月から、外国人留学生の渡日時期（4月、10月）に合わせ、留学生センター内にチューターを配置し、日本語教育や日本での生活支援の強化を図った。
- ・ 平成16年4月から、留学生に対する日本語教育等のサポートについては、学部学生・大学院生（年間延約100人）をチューターとして採用し、日本語等の勉学上の援助、日常生活上の援助を行い、留学生の支援の充実を図った。
- ・ 平成16年12月21日留学生の「学び環境」整備の策定準備として、本学に在籍している全留学生及び留学生指導教員に対しアンケート調査を実施した。

#### 生活に係る施設、設備や制度に関する実施状況

- ・ アドバイザー教員と学生の定期的な懇談及び報告制度等、学びとリンクした生活支援に適合するアドバイザー教員制度の在り方について調査・研究するため、「学生生活サポート委員会」のもとに「学生生活実態調査ワーキンググループ」を設置するとともに、教職員に対し学生についてのアンケート調査を行い、学生の内面的実態の調査報告書を作成した。
- ・ 寄宿舍整備計画の予備調査など再在り方について、「寄宿舍在り方事務検討ワーキンググループ」を設置し、次のような予備調査等を行った。
  - 学生寮の必要性についての基礎データの作成
  - 近隣他大学の学生寮保有状況等の調査
  - 学生寮に係る管理運営経費の実態調査
  - 南浜寮の管理運営をアウトソーシングした場合の経費試算調査
  - 施設企画課によるかつら寮・南浜寮・日章寮・ときわ寮の建物実態調査
- ・ 学生寮の必要性について検討すべく、学生生活サポート委員会のもとに「学生



生活実態調査ワーキンググループ」において、教職員に対し学生についてのアンケート調査（学生の内面的実態調査）を行わせ報告書を作成した。

- ・大学教育創造センターの教育創造専門部会において、一般学生のピアサポート組織であるS・O・S（学生の自立的学内外サポート組織）の改編構想を検討する際、スタッフのモチベーション形成に授業料免除を効果的に活用する方法などの検討を行った。
- ・事務職員で組織された「入学料・授業料免除見直し事務検討ワーキンググループ」を設置し、学生の自主的活動である課外活動やボランティア活動及び学生表彰と連動した新制度について検討するため、現状制度における問題点等を洗い出した。
- ・平成16年4月に障害のある学生への支援を一層改善するために全学レベルの「身体障害学生支援委員会」を設置した。物部キャンパスに身体障害者用トイレ・講義室の自動ドアを設置するなど各キャンパスにおいて施設改善を行った。また、近隣大学の身体障害学生のための施設・設備の対応状況や就学支援状況等の調査を行った。

#### 就職支援・進路指導に関する実施状況

- ・「法人化後に向けた就職情報室の在り方について」と題するキャリア形成支援ワーキンググループを設置し、就職部門の改組、充実のための強化プランの実現に向け、キャリア形成に関する支援強化2ヵ年計画の提案及び具体的取組等について検討を行った。
- ・1年生を対象とする東京ベンチャー留学の新規導入等の実践を通して、低学年次の学び動機づけ・就業意識の形成支援策の在り方について、CBI（課題探求能力育成型インターンシップ）推進プロジェクトチームで検討を行った。
- ・首都圏からキャリア・アドバイザーを招き、1年生・2年生を対象にした特別講座「キャリア形成ガイダンス」を4月、6月、7月の3回実施した。
- ・「学歴」重視の採用から「学習歴」重視の採用へと転換しつつある社会の変化に、学生が的確に対応できるための情報提供や相談業務の改善等を視野に入れた就職支援機能の強化策を策定できるように調査研究を行った。

#### 課外活動を積極的に支援、活性化に関する実施状況

- ・学生サービス課において、課外活動団体の過去10年間（一部4年間）の四国地区大学総合体育大会、西日本医科学生総合体育大会及び全国大会クラスの展覧会や大会等への参加・出場状況等を調査し、これまでの成果を検証した。
- ・課外活動施設整備及び他団体との連携強化策を検討するため、施設実態調査を行うとともに各サークルに対して施設整備や連携団体及び連携希望団体につい

でのアンケート調査を実施し、基礎データの集約を行った。

- ・ 学生サービス課において、過去 10 年間（一部 4 年間）の課外活動団体数及び加入学生数の推移や課外活動団体の主な活動状況の実態を調査した。
- ・ 朝倉キャンパス（参加学生 42 人）及び岡豊キャンパス（参加学生 52 人）において、リーダーシップセミナーを実施し、安全対策として救命救急法の講習を行うとともにクラブ活動賠償責任保険の加入の必要性について説明し加入の周知を図った。
- ・ 安全対策マニュアル作成のために、他大学を調査するとともに課外活動団体にアンケート調査を行い、基礎データの集約を図った。
- ・ 学生サービス課において、他大学のピアサポートの状況やインターネットを利用した県内のボランティア団体及びボランティアの内容の調査及び学外からのボランティア募集リスト・応募者リストを作成した。
- ・ 4 大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト研究発表会への応募促進及び四国地区大学総合体育大会への参加奨励として、運営費交付金による支援を行った。
- ・ 平成 16 年度後期学生表彰を実施し、課外活動等における優秀団体 4 団体、個人 13 人を表彰した。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性に関する実施状況

- ・ 黒潮圏海洋科学研究科、海洋生物教育研究センターが中心となり、海洋生物研究プロジェクトチームを中心に、「海洋」に関する具体的な研究テーマとその実施体制を確定した。また、「サンゴ海域の多様な生物群集の相互作用および物質循環に関する研究」などの具体的な研究課題を設定し、予算措置を行い、研究をスタートさせた。
- ・ 理学研究科・医学研究科が中心となり、バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクトチームを立ち上げ、今日までの実績を踏まえ、「バイオ・ファンクショナルマテリアルの特性を基盤にした医療・産業・環境分野への研究展開」の研究課題のもとに 3 つのテーマ（生体制御の分子基盤、生体分子の機能展開、環境緩和型物質変換プロセスの新展開）を設け、具体的な研究課題を決定し、スタートさせた。
- ・ 環境保全型食糧生産システムの構築のもとに 3 つの研究テーマ（環境修復・高付加価値化・教育）を決定し、研究をスタートさせた。本研究では、環境を保全、または修復しながら、高品質で付加価値の高い食糧を持続的に生産していくシステムの構築、すなわち「環食同源」のコンセプトの構築を目指している。

- ・探求的臨床研究体制を確立し、「癌・再生・メンタルケアに対するメディカルリサーチ」という研究課題で研究を推進している。一方で、地域の自治体との連携も現代病あるいは生活習慣病の予防・治療において推進中である。
- ・全国共同利用研究を募集し、平成 16 年後期に 26 課題、平成 17 年度前期として 21 課題を採択するなど研究協力体制を構築できた。研究は計画どおりに進行し、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との研究協力、実験機器の整備も進み、順調に推移している。
- ・海洋を中心として各研究課題が中期計画・年度計画を超え大規模に計画され、これらの全てが部局横断型で実施に移され、幾つかの成果を得ている。
- ・独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）や高知県立牧野植物園と教育・研究に関する協定を締結し、それに基づき客員教員の発令を行うなど、共同研究を実行・推進している。
- ・先端医療・地域連携プロジェクトチームを立ち上げ、柱となる 3 つの研究課題（悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ、神経・再生医療、地域貢献とメンタルケア）を設定し、順調に研究を推進している。
- ・平成 16 年 4 月から「農学部交流企画推進委員会」の発足に伴い、その委員会に地域連携（研究）のワーキンググループを設け、地域社会との研究を中心とした連携体制を確立した。
- ・高知県農業技術センターとの間に、「高知大学農学部・高知県農業技術センター企画連絡会」を正式に発足させ、地域の農業に関する連携研究の推進体制を確立した。
- ・地域共同研究センターと協議しながら、農学部における産学公民による高知県の一次産業活性化・事業化プロジェクトについての組織体制づくりの検討を開始した。
- ・現在進行中の共同研究を継続するとともに、海洋生物研究プロジェクトチームを立ち上げ、「四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究」というテーマで、研究を推進している。
- ・国立大学法人化に伴い、特許等の知的財産を原則として機関（高知大学）帰属とし、知的財産本部を設立した。
- ・知的財産本部の設置により、高知大学の知的財産の管理体制が整備された。それらに併せて、法人化後の届出の対応等の体制・処理手順を確立した。
- ・特許の申請数については出願 30 件、出願事務処理中は 5 件である。
- ・法人化後の特許権・共同研究・受託研究の取り扱いの変更点等について Q & A 形式の冊子を作成し学内に配布した。企業との共同出願契約の雛型を見直した。
- ・弁理士による発明相談会を開催し、学内において知的財産権についての理解を深める活動を行っている。

- ・『不正競争防止法の改正』、『地域連携』、『利益相反』のテーマについて、学内でセミナーを開催し周知を行うとともに、ポリシーについては、知的財産本部で決定し、平成 17 年 4 月の役員会で審議される予定である。
- ・改正特許法を受け新職務発明制度への対応のために説明会を実施した。
- ・「環食同源」は、5 大研究プロジェクトの一つに位置づけ研究をスタートさせている。同プロジェクトでは、環境を保全、または修復をしながら、高品質で付加価値の高い食糧を持続的に生産していくシステムの構築、すなわち「環食同源」のコンセプトの構築を目指した。
- ・「黒潮圏文化」については黒潮圏海洋科学研究科が中心となって、「海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用」の研究課題のもとで、取り組み中である。教員・大学院生の国際研究の推進も図っており、積極的な研究成果が期待されている。
- ・国際交流委員会で検討し、大学院生に対して国際交流基金から支援することを決定した。平成 17 年度から支援希望者を募集する予定である。
- ・理学部・医学部・黒潮圏海洋科学研究科・遺伝子実験施設が連携した「バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクトチーム」を編成し、「バイオ・ファンクショナルマテリアルの特性を基盤にした医療・産業・環境分野への研究展開」の研究課題のもとに 3 つのテーマ（生体制御の分子基盤、生体分子の機能展開、環境緩和型物質変換プロセスの新展開）を設け研究を推進中である。
- ・部局横断的研究を推進するべく、医学部と理学部との共同研究に向けての医学部・理学部学術研究交流会や医学部・理学部セミナーを開催した。
- ・研究設備・機器の共同利用については、研究用機器一覧を学内グループウェアに掲載し、共同利用可能な体制を確立した。部局を横断する研究プロジェクトのもとで、機器をお互いに有効利用することが進展した。
- ・順調に機器の整備、チューンナップも済み、平成 16 年度は総計 26 課題の全国共同利用研究が実施された。引き続き、平成 17 年度前期の全国共同利用研究 21 課題が採択され、全国共同利用体制は順調に進んでいる。
- ・「海洋コア研究プロジェクトチーム」を編成し、「地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究」の研究課題のもとに 3 テーマ（黒潮圏の自然史とテクトニクス、堆積物コア資料を用いた第四紀地球環境変動の高精度総合解析、深海底及び関連領域に生息する生物の生命戦略の解明とそれに基づく未利用有用遺伝子の探索と有効利用）を設定し、学内共同研究プロジェクトを開始した。また、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）をはじめとする全国共同利用研究者との研究も順調に開始され、浅海コアを 2 回に渡り採取し、基礎解析の実施も進んでいる。
- ・国際学会での発表（7 件）を行うなど、論文の作成は順調に進行し、平成 17 年

度中には数編を国際誌に掲載する予定である。海洋コア総合研究センターにおけるシンポジウム（国内）、「地球電磁気地球惑星圏学会古地磁気分科会」及び「夏の学校」を実施した。平成 17 年度は、全国レベル及び国際シンポジウムを計画している。

- ・ 5 つの柱とした研究プロジェクトの中に、海洋に関するテーマを盛り込み、各研究課題の採択/予算措置のもとに研究が開始された。それとともに、学長裁量経費による研究課題の中にも「海洋」に関する研究課題が含まれており、充分なる取り組みができた。
- ・ 「癌・再生・メンタルケアに対するバイオメディカルリサーチ」の研究課題のもとに、3 つの研究チームを編成し研究を推進している。それらの中で、感染症、癌・再生及び高齢者に多発する生活習慣病に対する先進医療を追及している。
- ・ 「環境保全型食糧生産システムの構築」のもとに3 つの研究テーマ（環境修復・高付加価値化・教育）を決定し、研究をスタートさせた。同研究では、環境を保全、または修復しながら、高品質で付加価値の高い食糧を持続的に生産していくシステムの構築、すなわち「環食同源」のコンセプトの構築を目指している。

#### 研究成果の社会への還元等に関する実施状況

- ・ 地域共同研究センターの役割を整理した上で、地域連携推進本部と知的財産本部を設置し、産学連携を推進するための組織体制を整備した。
- ・ 各種会議等へ出席をし、本学のシーズ等の紹介を行った。また、高知県試験研究機関との情報交換も行い、16 件の共同研究契約を取り交わした。
- ・ 競争的資金獲得のための説明会については朝倉、物部、岡豊の各キャンパスで実施した。
- ・ 各種補助金情報の提供は学内グループウェアに掲載し、周知を図るようにした。
- ・ 知的財産の技術移転については、知的財産管理アドバイザーによる積極的な支援を行った。
- ・ 共同研究成果報告書については、年に 1 回作成し発行することとしている。
- ・ 共同研究は約 3 割、受託研究も約 2 割の増加が見られ、県の試験研究機関との共同研究も順調に推移し、取り組みの効果が現れている。
- ・ 地域連携推進本部及び知的財産本部を設置し、知的財産関連諸規則の整備を行った。
- ・ 特許の申請数については、出願 30 件、出願事務手続中 5 件である。
- ・ 弁理士による特許相談会を 5 回開催し、学内において知的財産権についての理解を深める活動を行っている。
- ・ 法人化後の特許権・共同研究・受託研究の取り扱いの変更点等について Q & A 形式の冊子を作成し学内に配布した。企業との共同出願契約の雛型を見直した。

- ・「不正競争防止法の改正」、「地域連携」、「利益相反」のテーマについて、学内でセミナーを開催し、周知を行うとともに、知的財産ポリシーについては、知的財産本部で決定し、平成 17 年 4 月の役員会で審議される予定である。
- ・改正特許法を受け新職務発明制度への対応も行った。

#### 研究水準の成果の検証に関する実施状況

- ・大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。
- ・評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会后、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。

### （２）研究実施体制等の整備に関する実施状況

#### 研究者の配置に関する実施状況

- ・学内共同教育研究施設等の一体的な運営を図るための体制として、「センター等連合教授会」を設置した。また、学内共同教育研究施設等の持つ機能の有機的な統合による機能強化を図ることとし、「センター等の再編・統合について」を取りまとめ、役員会等に諮り了承を得た。
- ・海洋生物研究、先端医療・地域連携、バイオ・ファンクショナルマテリアル、海洋コア研究、環食同源の 5 つの研究プロジェクトチームを設置し、「海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用」（海洋生物研究）や「地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏微生物の総合的研究」（海洋コア研究）など 5 研究課題、15 サブテーマを採択した。これらの研究課題に重点的に予算措置を行い、各研究チームの教員にインセンティブを付与するとともに、研究の重点化、研究戦略の具体化を図った。
- ・5 つの研究プロジェクトチームにより、年度計画に示された研究プロジェクトの内容を含む計画として「サンゴ礁海域の多様な生物群集の相互作用および物質循環に関する研究」（海洋生物研究）「堆積コア資料を用いた第四紀地球環境変動の高精度総合解析」（海洋コア研究）「海洋生物の生命戦略の多様化機構の解明とその応用」（海洋コア研究）などの計画が立てられ、予算措置もされ、研究が進められている。
- ・独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センターから客員教授等を委嘱し、研究の連携を行っている。
- ・研究担当理事のもと、年度計画検討ワーキンググループで、リサーチフェロー制度・期限付き研究員制度の規則（案）が策定され制度の準備は整ったが、具

体的なリサーチフェローの採用は平成 17 年度以降に決定した。

- ・ 大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。
- ・ 評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会後、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。
- ・ 教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、各学部等の公募状況等について調査を実施し、状況を把握し、選考にあたっては性別・国籍等を問わないことなどの改善指導を行うとともに、全学的な公募制度の基本方針を検討し、「国立大学法人高知大学教員の人事に関する公募の基本方針」として学長裁定で制定した。
- ・ 調査結果や教員の男女数及び外国人教員数も改善の基礎資料として整理し学部へ送付した。
- ・ 外国人教員の採用については、外国人教師制度を廃止し、新たに「国立大学法人高知大学外国人講師に関する規則」を制定し、国際化に向けての対応を図った。

#### 研究環境整備に関する実施状況

- ・ 研究担当理事のもと、年度計画検討ワーキンググループで、研究プロジェクトに関わる評価方法を決定した。それに基づき平成 17 年度年度計画研究プロジェクトを策定し、重点化予算配分を行った。
- ・ 大学間協定校との交流の推進を図ると同時に、交流実績のない協定校とは協定の延長は行わないこととし協定の見直しを実施した。その結果、1 大学との協定を更新しないこととした。また、新たに 4 大学（計画中 8 大学）と交流協定を締結するとともに、交流協定実施要項の見直しを行うなどの対策を実施した。
- ・ 研究用機器一覧を作成し、学内グループウェアに掲載し、全学で使用できる体制を確立した。また、定期点検する体制については、引き続き検討をしている。
- ・ 各種様式については、十分な検討の上で可能なものについて簡略化をし、学内に周知した。
- ・ 研究用機器一覧を学内掲示板に掲載し、共同利用可能な体制を確立した。その結果、部局を横断する研究プロジェクトのもとで、機器を互いに有効利用することが可能となった。
- ・ 機器の共同利用及びオープンラボは多くの部局で始まっており、レンタルラボは医学部において具体化している。
- ・ 計画通り図書館本館と医学部分館の図書館システム及び O P A C を一本化した。R F I D タグを利用した電子学術情報システム（図書・雑誌検索システム）の

技術的検討は終了し、標準化されたRFIDタグ（総務省において周波数帯の決定が遅れている。）が入手できれば、プロトタイプを構築・評価できる準備が整うこととなる。

#### 研究の質の向上システムに関する実施状況

- ・ 大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。
- ・ 評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、学内説明会后、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。これらの結果を踏まえ、当該システムの見直しを図り、次年度以降に育研究の活性化に繋がるよう評価本部で検討を重ね、平成 17 年度実施分において改善する。今般試行した教員の総合的活動自己評価・組織評価は、各教員・学部等が自己評価を毎年重ねることによって、自己改革に繋げる評価スパイラルシステムである。この評価スパイラルシステムにより、データの蓄積ができ、外部評価にも充分対応可能となる。なお、外部評価システムについては、これまで各学部で行ってきた外部評価システムを基に、評価本部において次年度に検討することとした。
- ・ 配点基準は、大学評価ワーキンググループで素案を策定した。

#### 学部・研究科等の研究実施体制等に関する実施状況

- ・ 研究実績/学部運営活動実績等評価を基に学部長裁量経費を傾斜配分した。
- ・ 地域基盤研究グループについては、農学部を中心にして産学公民による高知県の一次産業活性化・事業化プロジェクトにおける組織体制づくりについての検討を開始した。
- ・ 海洋生物研究プロジェクトチームの研究課題として、共同研究プロジェクトを公募し、4 部局からなる横断的な研究プロジェクトを立ち上げた。
- ・ 愛媛大学とともに、主に森林科学分野の現状分析から具体的に共同研究テーマを見出し、科学研究費補助金の申請を行った。また、同様に香川大学と他分野での連携を検討した。平成 17 年度には、共同講義や修士論文共同中間発表会を行うことで合意できた。
- ・ 海洋生物研究プロジェクトチームとバイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクトチームを組織し、それぞれ複数の研究課題（各プロジェクトとも 3 テーマを設定）に取り組んでいる。

#### 学内・全国共同研究の推進に関する実施状況

[学内共同研究]



- ・海洋生物研究プロジェクトチームと海洋コア研究プロジェクトチームの2つのプロジェクトチームを立ち上げた。それぞれ3つの研究課題を設け、さらに全国共同利用研究として26課題を決定し、共同研究を実施している。

#### [全国共同研究]

- ・全国共同利用研究は26課題を採択し、研究は順調に進行している。
- ・統合国際深海掘削計画（IODP）との連携も進展し、良好な関係が構築された。

### 3. その他の目標に関する実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

##### 教育における地域社会との連携等に関する実施状況

- ・共通教育科目に、新たに地域の産業界、官公庁から講師を迎える「MOT入門」を設け、平成17年度から開講することとした。また、連携大学である武蔵野大学（西東京市）において、平成16年度現代GPに採択された本学のCBI（課題探求能力育成型インターンシップ）授業システムの1つである「キャリア開発講座」を首都圏で活躍する産業界、官公庁より人選した社会人10人を講師に迎え実施した。
- ・大学教育創造センターにおいて、低学年次の長期インターンシップ履修について検討し「CBI（課題探求能力育成型インターンシップ）」プログラムを開発した。共通教育の共通教養科目として「CBI（課題探求能力育成型インターンシップ）」授業を実施した。
- ・高大連携教育プログラムの開発を行うために、本学と高知県教育委員会との協力で「高知県高大連携教育委員会」を設置し、その事務局を大学教育創造センター内に置いた。平成17年度に高大連携プログラム開発のために県内公立高校から研修教員1人を受け入れることを決定した。
- ・生涯学習教育研究センター運営委員会を中心とした実施体制の中で、サテライト教室や自治体と連携した公開講座を実施し、新聞を含むメディアでPRを行った。
- ・後期については、共通教育科目16講座を公開した。平成17年度からは、全ての共通教育科目及び専門教育科目の講義を一般に公開することを決定し、平成17年3月に受講生の募集（オープンクラスの募集）を行った。
- ・県内外の高等学校等への出前授業、模擬授業等を全学部で実施した。また、高知県教育委員会の連携事業に関する協定書に基づき、交流事業等を実施した。
- ・県内高等学校とのSPP事業（サイエンス・パートナーシップ・プログラム、高知県立高知追手前高校、高知南高校、私立土佐塾高校）、SSH事業（スーパ

- ーサイエンスハイスクール事業、高知県立高知小津高校)も実施した。
- ・地域社会からの要請として、大野見村、馬路村との連携公開講座の実施、中村市との夏季大学共催などを実施した。

#### 研究における社会との連携等に関する実施状況

- ・地域社会との連携、協力を促進するために「地域連携推進本部」を設けるとともに、自治体や県内他大学との連携協議組織である高知県MOT研究会を設立した。
- ・大学の公式ホームページや報道機関を通じての情報発信を積極的に行った。
- ・地方自治体と連携した公開講座や独自の公開シンポジウム、セミナーを実施し、また、生涯学習教育センター年報や研究者情報を発行して地域住民の知的要求に応えた。その他、卒論発表会を広報し、公開するなどの新しい取り組みも行った。
- ・高知工科大学、高知女子大学、高知県等と連携した高知県MOT研究会を設立した。
- ・本学、高知工科大学、高知女子大学、高知工業高等専門学校との間で「高知學長会議」を設けるなど、大学コンソーシアムを視野に入れた活動も行った。

#### 国際交流・協力に関する実施状況

- ・国際交流センター(仮称)設置構想ワーキンググループを設置し、本学の国際交流についての在り方(機能、役割等)について検討を行った。そして、学内共同教育研究施設等の機能の有機的な統合を図る「センター等の再編・統合について」に基づき、機能強化等を図ることとした。
- ・国際交流委員会で、交流実績の把握と問題点等について検討し、交流実績のない協定校とは協定の延長は行わないこととした。また、同委員会において、国際交流協定取扱要項を制定し、全学的に統一したルールのもとで国際交流協定の締結を行うこととした。
- ・国際交流委員会のもとで、協定校への派遣について、学内体制の整備を進めながら引き続き検討を行うこととしている。
- ・栽培漁業コースについては、計画通りに研修生を受け入れ、修了した。集団研修の最重要な主旨である「適切な栽培漁業のための基礎海洋生物学」が研修生に浸透しつつあり、極めて有意義な集団研修であった。さらに、研修員達の質が極めて高かったことも、成果向上に拍車をかけた。
- ・留学生センターにおいて帰国留学生の情報収集を行うとともに、フォローアップ事業推進のための予備調査を実施し、併せて外国人留学生の卒業・修了後のネットワーク構築にかかる学内体制について留学生センター会議で検討した。

- ・スマトラ沖大震災の際には、帰国留学生とのネットワークを組織的に立ち上げ、その安否確認、支援要望等の把握に努めた。
- ・各学部から選出された委員により構成される「ホームページグループ」を新たに設置し、ホームページの維持管理体制を確立した。また英語版ホームページを作成・公開したことによって、海外に向けての迅速な情報発信ができるようになった。
- ・留学生センターは、地域国際交流組織等との連携の在り方及び地域交流への取り組みについて協議を行い、高知地域留学生交流推進会議の活性化を図るため、同会議の構成団体に新たに専修学校（専門課程）を加えた。また、同会議運営委員会の委員構成を見直し、構成員を少数化することにより機動的で実務的な委員会に改編した。あわせて、同推進会議の構成団体と連携した国際交流事業計画を提案し、地域における国際交流の発展のため引き続き中心的な役割を果たした。

## （２）附属病院に関する実施状況

### 医療の質の向上に関する実施状況

#### （地域のニーズに密着した医療）

- ・地域医療連携室を設置しホームページを開設した。紹介・逆紹介病院のリストアップを行い、紹介数を把握した。また、各医療機関へのマーケティングも同時に行った。
- ・クリニカルパス（医療パス）は、50本作成し稼働させている。
- ・本院の救急システムについて、救急診療勤務体系の再編を行い、救急外来診療施設を整備した。同時にCCUネットワークについても新設の準備（ICUの有効活用）をヘルスシステム構築検討委員会で行っている。
- ・地域医療連携室を設置し入退院支援を行っている。同時に地域の病院及び診療所、老人保健施設との連携を強化するため高知ヘルスシステムの運営について覚書を交わした(51病院等)。
- ・病棟と外来の看護スタッフの協力体制をとるために整形外科・リハビリテーション部で病棟・外来モデルを試行した。近隣の地域施設看護職への連携の働きかけを行い、研修会を開始（必要時は看護学科と連携）した。
- ・医師・コメディカルとの協力によって、パスによる患者指導方法の標準化や、栄養サポート、褥瘡対策チーム、感染対策チームによる現場職員への指導・サポートを行った。
- ・認定看護師等による患者指導を行った。
- ・看護実践能力の向上を図った。（ラダーレベル認定、レベル～のラダー評価基準追加、研修のリンク）

- ・他施設からの依頼検査（CT・MRI・RI 検査）に加えて長時間心電図の解析を行える受入体制の整備を行い地域への広報活動を実施した。
- ・次世代搬送システム（OpenLA21）を一部(全自動マイクロプレート EIA 分析装置 Evolis 2 台)導入して、検査部の省力化・効率化を図った。
- ・UMIN 薬剤小委員会に、医薬品情報を提供し、データベースの開発拡充のために支援した。
- ・術前検査ワーキンググループを設置し、術前検査項目を選定の上、入院予約から入院前スクリーニング検査(術前検査フロー)を整形外科と総合診療部で行うことになった。
- ・自己血貯血スケジュールを定め、整形外科と総合診療部で実施している。
- ・午後外来・学生外来の開設に関して、診療科・診療内容・診療曜日・診療時間・担当医等についてワーキンググループを設置して検討を行った。当日午後外来に関するマーケティングを学内職員・患者さんに行い、県内の各医療機関に広報活動を行った。
- ・第二内科では紹介患者の午後外来を行い、小児科・外科(一)・麻酔科蘇生科・脳神経外科・総合診療部では、紹介状がなくても午後外来を行っている。その他の診療科でも現状に応じて受け入れている。
- ・患者の待ち時間調査を平成 16 年 10 月 4 日から 15 日の間に実施し、再診者、初診者それぞれについて、時間帯別、診療科別に調査結果をまとめた。
- ・院内に「メディアの森（医学図書閲覧コーナー・ガイドビデオ等の閲覧コーナー）」を設置するとともに、患者さんがインターネットを使用できるように整備した。
- ・整形外科及び外科では病棟回診について時間帯を工夫して予約体系の見直しを行った。
- ・6 月から電子カルテ範囲の拡張（注射、処置、麻薬）を実施した。内視鏡・病理診断や諸記録への拡張については、電子カルテ管理委員会で検討し、基本方針の承認がされ、引き続き実施に向けて検討を行うこととした。
- ・関係部署にクリニカルパス（医療パス）作成ソフトを提供した。また、作成されたパスは医療サービス課で打出すことが出来る。
- ・帳票によるクリニカルパスの運用についても 6 月から運用を開始し現在 50 本のクリニカルパスが稼働している。

（医療学研究・研修センター）（良き医療人の養成・災害医療）

- ・経営戦略会議を中心に医療学研究・研修センター関連の事業を実施した。20 項目のうち達成度は、6 項目が上回って実施している。14 項目が順調に実施されている。

- ・低侵襲手術、日帰り手術（鏡視下手術、IVR など）の実施状況、治療成績の調査を行い、実施診療科別の疾患名と件数を把握した。
- ・生活指導や治療方針に反映できるSNPs（ACE deletion /insertion、3 アドレナリン受容体、アポ E その他）を選択し、具体的な反映方法を考案した。（第二内科）
- ・高知コホート計画については、高知県の申請が厚生労働省に却下(平成 16 年 7 月)されたため、医学部内に「高知大学高齢者医療 EBM リサーチセンター」を立ち上げ推進することにした。
- ・平成 15 年度AO方式入学者の1年次修了時点における成績について追跡調査した結果、これらの入学者の成績が、ほとんどの履修科目において、他方式による入学者の成績を凌駕していることが認められた。この事実に基づき、平成 18 年度から、医学部ではAO方式の入学定員を現行の 20 人から 30 人に拡充することを決定した。
- ・地域医療研修を重視した、平成 17 年度（平成 16 年度採用研修医）高知大学医学部附属病院卒後研修プログラムを、高知県医療対策課と連携し作成した。
- ・医療文献検索データベースを高知県と大学が主体となって全国で初めて他の管理型病院も共同利用できるようになった。
- ・医師、看護師、薬剤師、栄養士等のリカレント教育のプログラムを整備して実施し各種コーディネーター、専門師、療養指導士等の資格認定を援助した。
- ・代替の医療スタッフの派遣等のニーズを検討するために、リカレント教育に対する必要性、要望を看護師、薬剤師、栄養士に調査を行った。
- ・AED（自動体外式除細動器）の法的規制緩和により市民向け心肺蘇生講習会を立案し学内で職員に2回実施した。ACLS（ICLS）コース（研修医）を開催（参加者 101 人）した。看護部（A ナース：救急救命ナース）によるBLSコース（看護師対象）を6回開催した。
- ・地域貢献グループ（香北町）のアクションランチとして、大学より医療スタッフを派遣し、自治体の健康増進事業の立案や遂行の科学的根拠を示すシンクタンクとしての役割を果たしている。
- ・後期高齢者の日常活動度低下予防事業の一環として、とくに家庭血圧測定推進事業を立ち上げ、家庭での血圧管理の重要性を住民に呼びかける実験モデルを大学から提唱した。高齢者から無作為に選び、その中から自ら参加した 100 人に対して家庭血圧測定を実施した。（モデル化事業）
- ・動脈硬化形成抑制作用及び抗酸化機能における海洋深層と表層水の差異について、病態モデル家兎を用いて検討した。その結果、海洋深層水が表層水に比べ、生体内の抗酸化活性の増大及び動脈硬化形成の抑制に有用であることを発見した。また、その効果は硬度の高い海洋深層水で大であった。

- ・高知コホート計画については、高知県の申請が厚生労働省に却下(平成 16 年 7 月)されたため、医学部内に「高知大学高齢者医療 E B M リサーチセンター」を立ち上げ推進することにした。
- ・遺伝子カウンセリングは、予約制で基本的には月 2 回午後の 2 時間開催している(相談件数 34 件)。
- ・心のケア外来は 4 人のスタッフにより毎週水曜日にカウンセリングを行っている(相談人数 115 人)。
- ・発達障害(微小知能障害児)の支援体制を整えるために、医学部(小児思春期医学教室、神経精神病態医学教室)と教育学部で「通常学級に在籍する軽度発達障害児の事例報告等」の検討を行った。
- ・県内の各病院と協力し、医療ネットを活用した震災対策訓練(情報伝達)及び地図上に被害や救助状況などの情報を記載する災害図上訓練を実施し、災害医療体制の検証を行うとともに、防災ヘリによる受入体制の見直し等による災害時における高次救急体制の確立に努めた。
- ・大規模災害時における医療・看護チームの編成を行った。
- ・被災者のこころのケアを実施する支援チームの組織化を「南海大地震における精神保健対策を検討する会」で検討する。
- ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備については、防災対策検討会で理学部教授から医学部附属病院の立地条件及び被害予測の講義を受け、建築物の耐震性マップを作成し、検討を行った。

(研究成果の診療・社会への反映)

- ・コンサルサント業者と契約して、PETシミュレーションを策定しマーケティングを含めた採算性の分析を行った。採算性が認められたためPETセンター( R 3 : 1544 m<sup>2</sup> ) の設立に向けて、まず 10 年割賦方式によるサイクロトロンシステム(建物含む) 1 式の入札広告を行った。
- ・糖尿病の併診データベースの作成と合同診療( 2 内科、老年病科、眼科 ) の必要な症例数(167 件)を把握した。
- ・肥満外来及びクリニカルパスに基づく教育入院を実施し、肥満治療に取り組む基盤を築き、スリム外来(肥満外来)を新設した。同時に炎症性腸疾患外来、児童思春期外来、ペースメーカー外来、集学的慢性疼痛外来及び腫瘍外来(眼科)も新設した。
- ・栄養サポートチーム、創傷管理チーム(褥瘡対策チーム)及び感染対策チーム( ICT ) の規程等を見直し整備を行った。また、合同でカンファレンスできる部屋を設置し充実を図った。
- ・美容皮膚科外来を開設するに当たって、ケミカルピーリングを導入した。難治性ざ

瘡には有効だが、あざ・しみに対しては効果に限界があった。

- ・自己免疫性疾患について、天疱瘡 2 例にステロイドパルス療法とイムランの内服を行い、良好な結果を得た。プラズマフェレーシスを行った症例はなかった。強皮症 2 例、皮膚筋炎 1 例にステロイドパルス療法を行い有効だった。
- ・血液悪性疾患に対する末梢血幹細胞移植( 5 症例)は定期的に行っている。
- ・非血縁者間骨髄移植・採取施設の認定を得た。
- ・骨髄幹細胞を用いた再生治療を 1 例行った。
- ・末梢血細胞を用いた再生治療は、当院の倫理委員会で承認されているが施行例はまだない。
- ・脊髄高位診断法による脊髄小侵襲手術の中期成績の調査を行い、評価を行った。
- ・腰椎椎間板ヘルニアの臨床応用が開始され、6 症例の最小切開治療を行った。
- ・臼蓋形成不全に対する最小治療を行う術式を開発し、評価を行った。
- ・日本人に合ったチタンメッシュブロックを用いた経椎間孔用腰椎椎体間固定材料の試作品が完成し、それに対する手術を開発した。
- ・整形外科領域における周術期自動血圧管理システムの臨床データを収集し臨床評価を行い、報告を行った。なお、心臓血管外科領域の疾患に対する応用について導入の検討を行った。
- ・遠隔地診療(高精彩動画を用いた)の学会報告を日本リハビリテーション学会・日本リハビリテーションネットワーク研究会において行い、県下の各地区に機器が設置されたことから県との調整を行い実施した。
- ・P S A (Prostate Specific Antigen 「前立腺特異抗原」)を用いた高知県の前立腺癌スクリーニング(検診)(1500 症例)を行い、さらに前立腺密封小線源治療支援システムは平成 16 年 9 月に導入して治療を開始した。今年度は 11 例の前立腺癌症例の同治療を行っている。
- ・W T 1 を腫瘍抗原とした尿路癌を対象とする分子標的免疫治療を開始した。
- ・検査部の再構築(検体系検査の再構築による効率化・省力化)を実施した。
- ・次世代搬送システム(OpenLA21)を一部(全自動マイクロプレート EIA 分析装置 Evolis 2 台)導入して作成し、導入後の部署の再編成とレイアウトを完成した。
- ・検査情報システムの再構築を一部行った。
- ・I S O 取得に必要な経費(680 万円)を算出し、予算措置を検討した。
- ・「医療の質」管理部門(経営戦略会議)を設置し、電子カルテ化の推進及び I S O 取得の可能性を検討した。
- ・C T 検査のフィルムレス化を実現した。また、このことによって月額 120 万程度(平成 16 年度 600 万円)経費が削減された。

運営等に関する実施状況

- ・医療安全、栄養サポートチーム、感染対策チーム、褥瘡対策チームを組織化した。セーフティ・コラボレーション・ユニットを設置して4チームの機能的な運営を図った。
- ・患者取り違えを防止するために、顔写真をカルテ、診察券に貼るシステムを導入した。バーコードリーダー認証システムを一部導入し注射・投与等の過誤を少なくした。患者さんの危険行動防止のために各病室の窓にファスナーロックを設置した。
- ・適正な人員配置を検討するワーキンググループ、セーフティ・マネージメントに関するワーキンググループ及び福利厚生施設等に関するワーキンググループを設置し、現状の把握・分析を行った。
- ・職員のための「心の健康」メンタルヘルス相談窓口の開設、健康診断受診率の向上(職員への啓発)、院内保育園設置に向けてのワーキンググループ設置を行った。
- ・医学部と病院の共通経費負担区分を見直した。契約事務取扱規則の制定にあたり限度額(契約方式、契約書作成、予定価格調書)の引き上げにより手続きの簡素化を図った。調達方式の見直しも行いリース契約、複数年契約を導入し、経費の効率化を図った。治験については、S M O (治験施設支援機関)との協力を含め新規契約件数は、8件から17件に契約金額は25,220千円から70,029千円と前年度を大幅に上回った。院外処方箋発行率は、56.4%(平成15年度)から79.4%に上昇し、経費率も36.7%から34.5%と改善された。
- ・後発医薬品の導入により約30,000千円の節約がなされ、2回の病床見直しにより病床の有効利用を図った。経営状態を把握する方法として、管理会計システムの導入を進めており平成17年度には稼働予定である。経営コンサルティングを実施し、現状分析、改善点の検討を継続して行っている。
- ・コンサルタントの提言を受け、17年度には医療材料のS P D (Supply Process and Delivery 「医療材料の物流管理システム」)を導入する予定である。
- ・年間の平均在院日数は22日、平均病床利用率は86.3%、患者紹介率は54%、経費率は34.6%と平成16年度の目標数値を達成している。特に平均病床利用率、経費率については、最終目標値をもクリアし、改善の成果が著しい。
- ・総合リハビリテーション施設として収益性を高めるためにO T (作業療法士、3人)、P T (理学療法士、4人)、S T (言語聴覚士、1人)の採用を行った。またM S W (医療相談員)についても2人の増員を行った。
- ・病院所属の助手の病院長配属と助手の再配分を開始した。病院職員の再配置をシミュレーションにより検討した。

### (3) 附属学校に関する実施状況



#### 大学・学部との連携・協力の強化に関する実施状況

- ・教育実習運営協議会を学部学務委員会が所管する組織に再編し、教育実習生を対象に教育実習に関するアンケートを実施した。
- ・教育学研究科の授業科目である「実践研究」について、教育学研究科教務委員会で見直し、各附属学校園は、大学院生指導に関するアンケートに協力し実施した。
- ・平成 10 年度に設置した「教育研究開発推進委員会」の見直し検討を行い、平成 17 年度から研究の高度化と地域貢献の充実のための組織に再編することを決定した。
- ・「特別支援教育総合センター」を設立するために必要な委員会を組織した。その委員会において学内体制の在り方について協議し、平成 17 年度より試験運用することを決定した。附属学校園は、委員会を構成し、設立準備に協力した。

#### 学校運営の改善に関する実施状況

- ・防犯教育については、各学校園の実情に則して実施した。
- ・施設設備については、施設企画課と連携して点検、整備計画の策定及び改修・整備を実施した。
- ・避難経路を確保するため、幼稚園と小学校に設置された囲障を撤去するとともに、小学校の給食用食材搬入路を新たに設置する。また、敷地の境界に設置されているフェンスの低いところについては、植栽等を行い、安全の確保を図ることとした。
- ・施設の整備計画については、点検調査に基づき手摺の補修を実施した。
- ・多様な教育課題の解決に向けた教育・研究活動は、研究部会を主体に推進した。
- ・一貫連携教育については、附属小・中学校及び附属幼稚園において教育理念の検討を行った。附属養護学校は、小学部、中学部、高等部の一貫性について検討を開始した。
- ・交流教育については、附属幼稚園年長組と附属小学校 1 年生の交流カリキュラムについて検討し、作成した。
- ・各附属学校園は、学校評議会を 3 回開催し、その中で学校運営に関して現状改善に関する意見を聴取した。
- ・評価検討委員会の設置については、校園長副校園長会において検討を継続している。また、評価項目の作成、自己評価の実施、結果の分析・公表など評価方法等の在り方についても検討を継続している。
- ・次年度の学校経営方針を立案・検討し、方針を決定した。次年度に引継ぐべき項目を確認し、引継ぎを行った。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する実施状況

- ・附属学校園入学者選抜方法実施検討委員会を校園連絡会の中に設置し、検討を開始した。
- ・附属学校園職員定数を見直すための「教員定数見直し委員会」を設置した。
- ・高知県教育委員会と中高連携教育について検討を継続している。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する実施状況

- ・教育学部は、附属学校園の円滑な人事交流を進めるために高知県教育委員会との連絡協議会を開催した。
- ・附属学校園の人事交流についての検討は、教育学部内に設置している校園連絡会において継続して行っている。（開催日：1月18日、2月24日）
- ・附属学校園の教員の組織体制の見直しは、校園連絡会に「教員定数見直し委員会」を設置し、先ず教員定数の検討を開始した。
- ・高知県教育委員会と現職教員の研修（10年経験者研修）に関して「国立大学法人高知大学と高知県教育委員会との連携協力に関する覚書」を交わし、平成17年度から実施する。
- ・附属学校園教員の個別研修計画については、校園長副校園長会で自己評価シートの検討と併せて行い、モデル案を作成した。モデル案を各附属学校園で次年度試行することにした。

#### （４）附属図書館に関する実施状況

教育支援に関する実施状況

- ・シラバス記載図書の未所蔵分204冊（図書館選択図書の約19%）を購入した。
- ・医学部分館では授業の一環として「医療情報」を図書館職員が担当して実施（医学科4年生93人受講）した。
- ・新入生を含む講習会やガイダンスも、マニュアルを改編するなどして充実を図り、実施（50回、789人受講）した。
- ・複本調整は日々の業務の中で継続して進めており、1年間で約1,500冊を調整した。
- ・館内の英語表示については3館に取り付けを完了した。
- ・夜間開館については、平成17年1月17日～2月4日の期間試行として1時間延長し、午後9時まで開館した（延べ利用者数2,996人）。アンケート調査では、ほぼ100%の延長希望者を確認し、平成17年度は利用時間を延長することとした。なお、医学部分館においては、すでに平成6年度からカードシステムを採用し、現在、平日の午前2時まで、土、日曜日は午前9時から翌日の午前2時まで利用可能となっている。

#### 研究支援に関する実施状況

- ・ 研究上必要とする電子ジャーナルやデータベースの見直しを図り、特に利用の多い3コンソーシアム（Science Direct/Blackwell/ACS）を導入した。
- ・ 医学部分館では、臨床研修7病院との共同利用としてJ d r e a m/メディカル・オンラインを導入した。
- ・ K O D（研究社のオンライン辞書検索サービス）の利用を開始し充実を図った。
- ・ 評価のためのツールを検討し、J C R W e b版を決定した。

#### 社会との連携に関する実施状況

- ・ 国際ILL（北米）に参加すると共に、日韓ILL/DD暫定サービス利用にも参加（国際ILL依頼18件、日韓ILL依頼2件）した。
- ・ 当館と高知県教育委員会生涯学習課との共催で「県内図書館関係者の集い」の第1回目を2月23日に開催し、大学図書館、県立・市町村図書館、高知新聞データベース部、総合病院図書室等から約14機関30人が参加し、実務者による現状の報告を受け、今後の課題について参加者で討議した。

#### ・ 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

##### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・ 教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」を設置し、大学運営の企画戦略等を策定し、役員会に改革等の提案を積極的に行い、大学改革の推進役として機能している。
- ・ 附属図書館及び学術情報処理センターを改組し、学内の大学情報基盤を一元的に管理運用し、大学における情報活動支援、教育・研究活動の活性化、大学運営の効率化の促進及び各種情報の蓄積・提供・公開などを通じて地域貢献を図ることなどを目的とする大学総合情報センターの設置案を策定し、同センターの設置を決定した。事務組織の改編に合わせ平成17年7月に正式発足する予定である。
- ・ 総合情報システムのシステム更新にあわせて大学情報データベースの構築（評価・運営を含む）に向けて検討し、構想（案）を作成した。
- ・ 副学部長制の導入により、学部及び研究科の運営体制の在り方等を検討し、企画・立案できる体制を整備した。その結果、学部運営の機動性の向上と充実が図られた。また、この体制のもとで、年次計画を取りまとめ、実施に係る自己点検を行い、次年度の年次計画に反映させた。
- ・ 各学部の方針と検討状況を調査し、調査結果を取りまとめて各学部等へフィー

ドバックするとともに調査結果に基づき改善していくこととした。学長による有能な学内人材の登用を行っているところであるが、専門的見識と運営能力の両方を備えた人材の発掘については、今後もさらに検討を進める必要がある。

- ・法人化を契機に学長直轄の「法人監査室」を設置し、会計的側面ばかりでなく業務運営全般を対象とする立場であることを明確にし、監査・検査との関係を整理した。そして、内部監査要領を策定し、内部監査実施後「内部監査実施報告書」をとりまとめ、学長に報告するとともに改善等の必要なものについては所要の措置を行った。
- ・大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。
- ・人的資源については、定年退職教員の補充について、一定数を大学分として留保し、戦略的かつ効果的に配置することとした。
- ・物的資源については、施設状況調査を行い、非効率施設等の把握を行うとともに、その施設等の有効活用を図るための方策について検討を行った。
- ・財源については、研究経費の一部について、評価に基づく配分方針を策定し、平成 17 年度より実施することとしたが、引き続き評価指標や評価結果を反映した予算配分を行うための検討を行う。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・「高知大学のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、学部のあり方等について検討し、「高知大学のあり方検討ワーキンググループ中間報告」を取りまとめ、役員会に報告した。これを引き継ぎ、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」において検討を進め、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあり方について」を策定し、役員会等に諮り、了承された。

## 3. 人事の適正化に関する実施状況

### (1) 教員の人事の適正化に関する実施状況

- ・教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、教員の評価・人事考課の制度構築、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況の調査等について検討した。公募方法については、各学部等の公募状況等について調査を実施し調査結果を取りまとめた。これにより、各学部の状況を把握し改善指導を行うとともに、全学的な公募制度の基本方針を検討し、「国立大学法人高知大学教員の人事に関する公募の基本方針」として学長裁定で制定した。
- ・「高知大学のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、学部のあり方等について

検討し、「高知大学のあり方検討ワーキンググループ中間報告」を取りまとめ、役員会に報告した。これを引き継ぎ、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成される「企画戦略機構」において検討を進め、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあり方について」を策定し、役員会等に諮り、了承された。

- ・評価本部会議において、教育、研究、社会貢献、大学運営、診療に関する教員の総合的活動自己評価及び組織評価の項目が示されたことから、平成18年2月の電子計算機システムの更新にあわせてデータベース化を行うこととし、基本設計・概要設計を行った。これにより、適格な人事評価が期待できる。
- ・教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況の調査等について検討した。任期制については、プロジェクト型の任期制を導入し、「国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則」の整備を行った。
- ・各学部等の実施状況等を調査し検討状況を取りまとめて報告書とし、今後の段階的導入へ向け活用することとした。
- ・教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上、教員の評価・人事考課の制度構築等について検討した結果、公正な業績評価制度については、試行的な制度を検討した。
- ・評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項を定め、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。これにより、教員評価に関連する基礎データを集積することができたことから、次年度以降の検討の基礎資料とすることができた。
- ・教員の評価・人事考課ワーキンググループを立ち上げ、公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況の調査等について検討し、公募状況等の調査を実施し調査結果を取りまとめて各学部等に配付した。
- ・教員の男女数及び外国人教員数を資料として各学部等に配付し、それらを今後の教員構成の見直し並びに改善の基礎資料として検討を継続することとした。
- ・2学部においては、人事委員会等において教員の配置の検討を行った。

## (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する実施状況

- ・全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析することにより、中・四国の国立大学法人が統一して実施する採用試験からではなく、特殊性・専門性等を考慮し、大学独自による採用が適当と判断し、適正な職員の採用を行った。
- ・人事課等で技術系職員の研修について検討し、他機関で実施する研修を含め研修計画を立案し、それに基づき研修に参加した。また、中国・四国ブロックでの研修の実施が決定された。

- ・医学部附属病院においては、医師・コメディカルスタッフへの研修・講習会を計画し、実施している。看護部のBLSコース研修や事務職員へのAED（自動体外式除細動器）講習会なども積極的に行われている。

### （3）事務系職員の人事の適正化に関する実施状況

- ・事務組織改編の検討ワーキンググループにおいて、事務組織の改編について検討し、中間報告を行った。それに基づき人事課において今後の計画的な採用プランを検討し、次年度以降での実施を決めたが、毎年度見直しをかけることとしている。
- ・中四国地区での統一試験は、本年度から実施し、若干名を採用した。次年度以降も継続実施することとなっている。
- ・人事評価制度（事務系職員）ワーキンググループを設置し、検討を行い、業務分析の実施、人事評価制度指針・具体的評価方法の策定について検討した。
- ・昇任等の人事システムについては、人事課において検討し、国立大学法人高知大学幹部職員（学内課長級・補佐級職員）登用候補者選考要項が策定され、学内課長登用等の昇任人事について一部試行的に実施された。
- ・アウトソーシング検討ワーキンググループを設置し、アウトソーシング可能業務がどの程度内在し、どのような問題点があるかを整理したうえで「業務のアウトソーシング化基本指針」が策定された。それに基づき、具体的な活用職種、受け入れ方針の策定の検討が行われた。
- ・外部人材の活用については、アウトソーシング化の手法も有り、アウトソーシング化の検討や平成17年度に予定される事務組織の改編と合わせ検討を継続する。

### 4．事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・従来の枠にとらわれない研修内容、対象者及び講師等について違った取り組みをすることができた。
- ・人事課において、業務の分析を行い、研修体系図（案）研修事業及び研修計画（案）を作成し、研修内容を検討した。これにより、事務職員接遇研修会（係長級）事務マネジメントセミナー（主任・係員）など研修内容・対象者・講師の選定など従来の枠にとらわれない研修会を企画・実施できた。
- ・業務のアウトソーシング化の検討、事務組織の改編のための検討資料とするため業務の洗い出しを行い、分析を行った。この結果は、事務組織の改編作業及び「事務作業改善のための行動指針」（案）の策定に活かされた。
- ・これまでの組織体制の問題点等を整理し、決裁制度の迅速化をも視野に入れ、キャンパス完結型等を前提とした機動的な管理・運営体制を構築することとし、

「国立大学法人高知大学における事務組織の改編について（中間報告）」を取りまとめ、役員会等に報告し、次年度具体化を図ることとした。

- ・業務のアウトソーシング化を積極的に推進するため「アウトソーシング検討ワーキンググループ」を設置した。ワーキンググループにおいて、アウトソーシング可能業務がどの程度内在し、どのような問題点があるかを整理したうえで「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定した。また、今年度は具体的に旅費関係業務のアウトソーシング化を検討し、平成 17 年 3 月に(株)日本旅行と契約した。平成 17 年 4 月から旅費システムの導入を進め、平成 17 年 7 月から稼働予定である。この実施により、旅費業務に携っている事務職員の業務量の削減が可能となり、他部署等への人的資源の振替配置が可能となり、新組織への対応や繁忙部署の改善が期待される。

#### ・財務内容の改善及び効率化に関する実施状況

##### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・地域共同研究センター及び国際・研究協力課を中心に情報収集を行い、各種補助金公募情報等をグループウェアで提供し、また、キャンパスごとに説明会を行うなど、情報提供の体制を確立した。
- ・外部研究資金獲得状況を定期的に役員会等で報告するとともに、研究担当理事のもとで、外部研究資金獲得についての戦略的方策を策定した。
- ・外部資金獲得額は平成 15 年度の約 2 割増しとなり、科研費申請は約 1 割増加するなど取り組みの効果が見られた。
- ・評価本部のもとで、インセンティブ制度の検討を行い、実績評価に基づく「研究費（特別算定分）の配分方針について」を策定し、平成 17 年度の予算配分から実施することとしている。
- ・保有資源のデータベース化については、大学総合情報センター設置構想ワーキンググループで大学情報項目について検討するとともに、総合情報処理センター等で総合情報システムのシステム更新にあわせて、大学情報データベース構築について検討し、構想案を作成した。
- ・キーワード検索可能な「研究者総覧」情報提供システムが稼働しているが、平成 16 年 4 月に情報内容及び構成について見直しを行い、充実を図った。
- ・地域共同研究センターにおいては、大学の人的、知的資源の洗い出しのため各教員から情報収集した。
- ・公開講座については、市町村との連携公開講座を 2 講座（大野見村、馬路村）中村市との夏季大学共催、秋の公開講座として 22 コースを開講した。

## 2 経費の抑制に関する実施状況

- ・電気使用量、消耗品（主要 14 品目及び複写機）について、「みんなの『やる気・本気・根気』で経費節減」をキャッチフレーズに具体的な取り組み例と 1%の達成目標を示し、全学的に取り組んだ結果、下記のとおり目標を大幅に上回る成果を達成することができた。電気使用量については、1%の削減目標に対し約 2%の削減（約 8,200 千円）ができた。さらに法人化のメリットを活かし朝倉、岡豊、物部の 3 キャンパスで電力供給契約の複数年化、岡豊、物部の両キャンパスで契約電力を見直して経費節減を図り、合計で約 6,500 千円の経費削減ができた。消耗品（主要 14 品）については、1%の削減目標に対し約 3%（約 8,000 千円）複写機は約 10%（約 5,500 千円）の削減ができた。これらの取り組みを契機とし、各部局等でも更なる経費節減に努めている。
- ・業務のアウトソーシング化を積極的に推進するため「アウトソーシング検討ワーキンググループ」を設置し、アウトソーシング可能業務がどの程度内在し、どのような問題点があるかを整理したうえで「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定した。
- ・事務の組織体制等については、「事務組織改編検討ワーキンググループ」を設置し、業務のアウトソーシング化基本指針を考慮しつつ検討され、問題点を整理し、機動的な管理・運営体制を構築することとし、「国立大学法人高知大学における事務組織の改編について（中間報告）」を取りまとめた。事務組織の改編は、平成 17 年度に予定されており今後さらに検討を継続する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・知的財産本部で、本学の特許等の内容について調査し、本学ホームページで特許の公開を行った。今後も特許の内容を調査し、公開可能なものは順次公開を進める。
- ・「資産運用管理ワーキンググループ」を設置し、貸し出し可能施設等の洗い出し等を行い、報告書を取りまとめた。報告結果に基づき、手続きの改善、ホームページによる情報提供、利用者に対するアンケートを実施しており、今後利用促進に向けた方策を講じていくこととしている。

### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

#### 1 評価の充実に関する実施状況

- ・大学評価ワーキンググループにおいて、検討を進め、評価本部（外部の有識者を含む）を立ち上げ、推進体制を確立した。
- ・評価本部において、教員の総合的活動自己評価実施要項、組織評価の実施要項



を定め、学内説明会后、教員の総合的活動自己評価・組織評価を試行し、併せてアンケート調査を実施した。これらの結果を踏まえ、次年度以降、当該システムの見直しを図り、教育研究の活性化に繋がるよう評価本部で検討を重ね、平成 17 年度実施分において改善する予定である。なお、今般試行した教員の総合的活動自己評価・組織評価は、各教員・学部等が自己評価を毎年重ねることによって、自己改革に繋げる評価スパイラルシステムである。

## 2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・全学的な広報の在り方や情報の企画・実施体制について、全学的な検討組織として新たに「広報プロジェクトチーム」を設置し、検討を開始した。
- ・ホームページの活用や、マスコミへの情報提供等を通して、本学の活動状況を広く社会に公表し、社会に理解を得ることに努めた。これにより、マスコミや社会からの意見に対しても、迅速・積極的に対応できるようになった。
- ・本学の活動に関する情報を定期的(概ね 10 日毎)に、報道機関(記者クラブ)に通知するよう改善した。
- ・本学の活動状況をホームページで迅速に発表するとともに、社会からの意見を聴取するページを設定し、それに迅速に対応する体制を整えた。
- ・英語版ホームページを開設したことにより、海外に向けての迅速な情報発信ができるようになった。
- ・S・O・S(学生の自立的学内外サポート組織)による広報用CD-ROMを製作し、県内の各高等学校、教育委員会、報道機関に配布した。
- ・本年度の取り組みにより、本学の情報を様々な形で公表し、本学に対する地域社会からの意見や要望を聴く機会が設けられた。

## その他業務運営に関する実施状況

### 1 施設設備の整備等に関する実施状況

- ・「施設設備・施設利用計画等ワーキンググループ」において各施設の点検調査を実施し、修繕が必要な箇所を確認した。
- ・平成 16 年度は変電室折板屋根塗装、屋外階段の手摺及び駐輪場の屋根の補修を実施した。
- ・各建物の配置図や平面図、施設・設備機器台帳、営繕工事依頼の電子化やエネルギー管理を行う施設情報管理システムの構築を行っていくこととした。
- ・既存施設の危険個所の修繕等を行い、施設の安全性及び美観の改善がされた。
- ・各施設の点検調査を実施して、修繕が必要な箇所を確認した。
- ・平成 16 年度は変電室折板屋根の塗装、屋外階段の手摺及び駐輪場の屋根の補修

を実施した。

- ・既存施設の点検実施により、修繕を行い施設の延命化を図ることができた。
- ・平成 16 年度の事業計画に沿って、学外研修への参加及び学外実状調査を行い、学内で「第 1 回施設マネジメント研修会」を実施した。その成果は良好であり、学内研修システムは確立された。今後の課題としては、「学外の研修会等」を精査する必要がある。

## 2 安全管理に関する実施状況

- ・法人化に伴い現状の調査を行い、計画的な資格取得等により法令に基づく安全管理に関する資格保有者が確保された。
- ・危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用品、廃液の廃棄処分を行った。
- ・「物品の適正な管理について（通知）」を作成し、学内グループウェアの掲示板により全教職員に物品の適正な管理について通知した。
- ・計画どおり、耐震診断及び煙突改修（耐震補強）を実施した。
- ・建物の耐震性を把握したことにより、耐震補強計画、施設（煙突）の安全化が図られた。
- ・耐震診断関係では、6 棟の耐震診断を実施するとともに耐震強度が不足していた医学部附属病院の煙突改修を行った。
- ・防災対策等の検討として、「防災対策検討会」を設置し検討するとともに、全学的な防災計画が策定されるまでの対策として「高知大学生のための南海地震発生時の学生行動マニュアル」を策定し、全学生に配布した。また、「高知大学学生関係災害対策等基本要項」及び「南海地震発生時の教職員行動マニュアル」も策定しており、全教職員に周知することとしている。これは、「南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ」を目指した全学的な取り組みの一貫である。このパッケージでは、このほかに学生を対象とした「防災インストラクター」の養成（資格認定）や「南海地震・自然災害防災研究センター」の設置などの取り組みを行っている。

予算（人件費の見積含む。） 収支計画及び資金計画

### 1 . 予算

別紙

### 2 . 人件費

別紙

### 3 . 収支計画

別紙

#### 4. 資金計画

別紙

##### . 短期借入金の限度額

該当なし

##### . 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

本学附属病院の土地を担保に施設の設置又は整備に必要な資金〔(医病)基幹・環境整備〕に98百万円の長期借入を行なった。

##### . 剰余金の使途

該当なし

##### . その他

#### 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
	総額	施設整備費補助金
・(医病)基幹・環境整備	249	(151)
・校舎改修		船舶建造費補助金
・小規模改修		(0)
・災害復旧工事		長期借入金
		(98)
		国立大学財務・経営センター施設費交付金
		(0)

##### 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備は計画どおり実施
- ・小規模改修は計画どおり実施
- ・災害復旧工事は計画どおり実施
- ・校舎改修については平成16年度は設計のみを実施を行い、繰越手続きを行い平成17年度に改修工事を実施

#### 2. 人事に関する状況

## 雇用方針

採用人事等については、教員の評価・人事考課ワーキンググループにより検討した結果、各学部等の公募状況を把握し、改善等の指導を行うとともに全学的な公募制度の基本方針を制定した。

任期制については、教員の評価・人事考課ワーキンググループにより検討した結果、プロジェクト型の任期制を導入し、規程の整備を行った。

また、各学部等の実施状況等を調査し、今後の段階的導入へ活用することとした。

技術職員の採用については、平成 17 年度の欠員補充において、中四国地区での統一試験からではなく本学独自の選考を行うこととし、公募を行った。

事務系職員の採用については、中四国地区での統一試験を平成 16 年度から実施し、若干名を採用した。次年度以降も継続実施することとしている。

一方、大学独自の計画的な採用プランを検討し、次年度以降実施するが毎年度見直しをかけることとしている。

また、事務組織の改編についてもワーキンググループにより検討しており、次年度中に実施することとした。

## 人材育成方針

技術職員の専門研修は、平成 16 年度においては他機関で実施され 研修に参加した。また、中国・四国ブロックでの研修計画の検討が行われ、平成 17 年度からブロックでの研修の実施が決定された。

事務系職員においては、法人職員としてどのようにあるべきか、また、指導的な立場にある者として、待遇等について、学外者を講師に招き事務系職員待遇研修会を開催した。また、主任、係員に対して、より良い高知大学を構築することを目的として、事務マネジメントセミナーを開催した。

また、業務の分析を行い、研修体系図（案）、研修事業及び平成 17 年度研修等計画（案）を作成し、次年度以降修正を含め研修内容等を検討し、人材の育成に努めるよう検討した。

## 人事交流

法人化に伴う業務内容の見直し、人事交流対象の検討を行った。外部人材の活用については、アウトソーシング化の手法も有り、アウトソーシング化の検討や平成 17 年度に予定される事務組織の改編と合わせ、平成 17 年度も引き続き検討する。

## 人事評価

教員の評価・人事考課ワーキングにより検討した結果、公正な業績評価制度については、試行的な制度について検討した。今後さらに制度の検討を行い見直しを行うこととしている。

その他の職員については、人事評価制度（事務系職員）ワーキンググループにより、業務分析の実施、人事評価制度指針・具体的評価方法策定等の検討を行った。

## I . 関連会社及び関連公益法人等

### 1 . 特定関連会社

特 定 関 連 会 社 名	代 表 者 名
該当なし	

### 2 . 関連会社

関 連 会 社 名	代 表 者 名
該当なし	

### 3 . 関連公益法人等

関 連 公 益 法 人 等 名	代 表 者 名
財団法人 豊仁会	理事長 岩山 安成
有限責任中間法人 高知大学医学部附属病院共同研究支援基金	理事長 倉本 秋

. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	10,539	10,539	0
施設整備費補助金	507	151	356
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	298	298	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	13,659	13,639	20
授業料及入学金検定料収入	3,234	3,018	216
附属病院収入	10,271	10,330	59
財産処分収入	0	3	3
雑収入	154	288	134
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	773	1,997	1,224
長期借入金収入	98	98	0
計	25,874	26,722	848
支出			
業務費	22,675	22,003	672
教育研究経費	9,736	9,606	130
診療経費	9,034	8,672	362
一般管理費	3,905	3,725	180
施設整備費	605	249	356
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	773	938	165
長期借入金償還金	1,821	1,820	1
計	25,874	25,010	864

2. 人件費

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	13,538	13,234	304

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
<b>費用の部</b>			
經常費用	24,379	24,199	180
業務費	22,311	22,076	235
教育研究経費	315	1,806	1,491
診療経費	6,950	5,259	1,691
受託研究費等	311	404	93
役員人件費	111	112	1
教員人件費	6,885	7,667	782
職員人件費	7,739	6,828	911
一般管理費	552	840	288
財務費用	363	360	3
雑損	0	0	0
減価償却費	1,153	923	230
臨時損失	0	1,307	1,307
<b>収入の部</b>			
經常収益	25,301	26,062	761
運営費交付金	10,125	10,359	234
授業料収益	2,611	2,937	326
入学金収益	399	403	4
検定料収益	117	100	17
施設費収益	0	64	64
附属病院収益	10,271	10,328	57
受託研究等収益	311	406	95
寄附金収益	398	492	94
財務収益	0	0	0
雑益	154	174	20
資産見返運営費交付金等戻入	30	7	23
資産見返寄附金戻入	9	9	0
資産見返物品受贈額戻入	876	774	102
承継剰余金債務戻入	0	9	9
臨時利益	0	1,675	1,675
純利益	922	2,231	1,309
総利益	922	2,231	1,309

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	26,969	26,871	98
業務活動による支出	22,862	21,086	1,776
投資活動による支出	1,191	311	880
財務活動による支出	1,821	1,535	286
翌年度への繰越金	1,095	3,939	2,844
資金収入	26,969	26,871	98
業務活動による収入	24,971	25,555	584
運営費交付金による収入	10,539	10,539	0
授業料及入学金検定料による収入	3,234	3,018	216
附属病院収入	10,271	10,330	59
受託研究等収入	311	473	162
寄附金収入	462	460	2
その他の収入	154	735	581
投資活動による収入	805	154	651
施設費による収入	805	151	654
その他の収入	0	3	3
財務活動による収入	98	98	0
前年度よりの繰越金	1,095	1,064	31

(注)「決算額」欄の業務活動による支出及び業務活動による収入(その他の収入)には科学研究費補助金の預かり収入と預かり支出金額を計上している。